



# 東日本大震災 岩沼市の記録

2011年3月～2019年3月  
ダイジェスト版



6地区が集団移転した玉浦西地区



まちづくり検討委員会



千年希望の丘・慰霊碑



植樹祭



貞山緑道



## 岩沼市

いがあふれる“健幸”先進都市



IWANUMA CITY





## 「東日本大震災 岩沼市の記録」の 発刊に寄せて



未曾有の大災害となった東日本大震災から9年が過ぎました。この大震災により犠牲になられた方々のご冥福をお祈りいたしますとともに、本市の復旧・復興に多大なるご支援を賜りました皆様に、改めて感謝申し上げます。

本市では、2011年（平成23年）8月に「岩沼市震災復興計画グランドデザイン」を、同年9月に、2017年（平成29年）度までの7年間を計画期間とする「岩沼市震災復興計画マスタープラン」を策定し、一日も早い被災者の生活再建と産業再生を目指し全力で取り組んでまいりました。現在、2020年（令和2年）度までの3年間を計画期間とする「岩沼市震災復興計画マスタープラン フォローアップ計画」に基づき、被災者の自立と復興事業の完遂に向けて着実に歩みを進めております。振り返りますと、震災直後には、最大で約6,800人が避難した多くの避難所を早期に集約し、集落毎にまとまっていたいただきました。被災者の住まいの再建にあたっては、市民と行政が丁寧に何度も話し合いを重ねることにより、プレハブ仮設住宅やみなし仮設住宅、そして希望の新居へと、いち早く実現することができました。

また、津波の被害を減らす「減災」という考え方に立ち、沿岸部を国土交通省の海岸堤防、築山型の防災機能を持たせた「千年希望の丘」、宮城県が管理する貞山運河の堤防のかさ上げ、市が整備したかさ上げ道路（玉浦希望ライン）の4つからなる多重防御により、災害に強いまちづくりを進めてきました。さらに、2016年（平成28年）4月に開所した千年希望の丘交流センターも活用し、震災の記憶を伝承する取組に力を入れております。

今般、発災直後から「岩沼市震災復興計画マスタープラン」の期間満了後の2018年（平成30年）度までの8年間を中心に、その経過と経験をとりまとめ、今後の災害対応にも役立てていただきたく、「東日本大震災 岩沼市の記録」を発刊することといたしました。発刊に当たっては、スピード感とコスト意識を持ってコミュニティを大切にされた復旧・復興に取り組んだ私たちの体験や教訓が、今後起こりうる大災害への備えとして役に立つよう、被災者の生活と住まいの再建から産業の再生まで、復興の歩みを改めて詳しく整理しました。併せて、復興の推進力となった、国内外の民間団体やボランティアの皆様、そして、全国各地の自治体等から派遣いただいた職員の皆様からのご支援・ご協力を本誌にまとめ、広くご紹介することで、改めて感謝を表す機会とさせていただきました。

本誌が、東日本大震災の記憶や教訓を後世に伝えていく一助となれば、幸いです。

おわりに、本誌の発刊にあたり、ご協力いただきました関係者の皆様並びにご支援をいただきました全ての皆様に厚く御礼を申し上げます。

2020年（令和2年）3月

岩沼市長 菊地 啓夫

## はじめに

ダイジェスト版は、発災当日の2011年（平成23年）3月11日から「岩沼市震災復興計画マスタープラン」期間満了後の2018年（平成30年）度までの8年間の本市及び関係機関等の活動内容について記載した本編、『東日本大震災 岩沼市の記録』の要点をまとめたものです。

編集にあたっては、本編の内容を基に本市復興に向けた動きをおおまかに時系列に整理し、大震災の概要や被害状況、発災直後の対応等についてまとめた「第1節 発災から復旧へ」、震災復興計画の策定から、被災された市民の皆さんの生活と住まいの再建から産業の再生まで、復興の歩みをまとめた「第2節 復興・再生から発展へ」の2部構成としました。

また、東日本大震災以降、多くの方々から岩沼市の大切な記録となる様々な写真の提供をいただいたことから、ダイジェスト版では、本編で掲載することができなかった写真もできるだけ多く取り入れ、視覚的に分かりやすい編集に努めました。改めて、写真を提供していただいた皆様にお礼申し上げます。

### 【記載上の留意事項】

本文中における表記等の留意事項は以下のとおりです。

- (1) 役職者の所属・肩書き等は、当時の名称で表記しています。
- (2) 「〇〇課」や「〇〇会議」など特に自治体名の記載がない組織名については、岩沼市の組織です。なお、その組織名はその後の組織変更等により名称が変更になっている場合でも当時の名称で表記しています。
- (3) 記事や数値は、特記しない限り原則2019年（平成31年）3月31日現在の数値で表しています。
- (4) 数値は四捨五入されている場合があります（そのため、合計が一致しない場合があります）。
- (5) 写真説明の撮影年月日及び時分は、写真に記録されたデータに基づき表記しています。

2011年（平成23年）3月の岩沼市	1
第1節 発災から復旧へ	2
1. 地震・津波の概要	2
2. 岩沼市の被害状況	5
3. 災害対策本部設置	8
4. ライフライン・インフラ復旧	10
5. 避難所開設	15
6. 救助・救護活動	17
7. 発災直後の生活支援	19
8. 派遣職員、民間団体、NPO等の支援	24
第2節 復興・再生から発展へ	28
1. 震災復興本部設置と震災復興計画策定	28
2. 応急仮設住宅	31
3. 集団移転	33
4. 災害公営住宅	38
5. 安全・安心なまちづくり	40
6. 防災対策	44
7. 4つの多重防御策	47
8. 千年希望の丘の整備	55
9. 農業の復興	58
10. 商工業の復興	63
11. 企業誘致	66
12. 震災の記憶の継承	68
13. 新しいまちづくり	72

## 2011年（平成23年）3月の岩沼市

岩沼市は、宮城県の中央部南東寄り、仙台市の南17.6kmに位置し、市域は東西約13km、南北約10km、総面積60.45km<sup>2</sup>を有する。西部丘陵地帯から東部の太平洋岸に至るまでなだらかな平野が広がり、南は亘理町との市町境に阿武隈川が東流し仙台湾に流入している。また、国道4号・6号が合流し、東北本線と常磐線の分岐点となっている。さらに東北地方の国際玄関口となる仙台空港が所在する交通の要衝である。

1955年（昭和30年）に、旧岩沼町（中央部）、玉浦村（東部）、千貫村（西部）が合併し、現在の区域を構成する岩沼町となり、1971年（昭和46年）に市制を施行した。古くから竹駒神社の門前町、そして宿場町として栄えてきたが、1964年（昭和39年）に新産業都市の指定を受け、2社の大企業進出を契機とし企業進出が進んだ。現在は、「臨空工業地帯」の一角としての立地優位性から多くの企業が進出し工業都市の性格も加わり、商工業都市として発展している。

### 岩沼市域図



(岩沼市「東日本大震災 岩沼市の記録」2014, より)

### 岩沼市の位置

北緯 38 度 6 分 東経 140 度 52 分

### 岩沼市の人口

2011 年（平成 23 年）2 月末 人口：44,128 人 世帯数：16,003 世帯



国指定名勝おくのほそ道の風景地  
「武隈の松（二木の松）」

## 1. 地震・津波の概要

2011年（平成23年）3月11日14時46分、三陸沖を震源とし、震源の深さ約24km、モーメント・マグニチュード（Mw）9.0の地震が発生。宮城県栗原市で震度7、宮城県、福島県、茨城県、栃木県の4県37市町村で震度6強を観測したほか、東日本を中心に北海道から九州地方にかけて広い範囲で震度1から6弱を観測した。14時49分には宮城県の沿岸に大津波警報が発表された。

気象庁は、国内観測史上最大規模の地震であったこの地震を「平成23年（2011年）東北地方太平洋沖地震」と命名。政府はこの地震による震災の名称を「東日本大震災」とした。



2011年（平成23年）3月11日15時56分撮影の航空写真。仙台空港周辺など岩沼市の東部沿岸地区に押し寄せる津波のすさまじい姿が残っている（写真提供：手塚耕一郎・毎日新聞社・アフロ）

### (1)発生日時

2011年（平成23年）3月11日14時46分

### (2)震源地

三陸沖、牡鹿半島の東南東約130km付近。震源地は岩沼市の真東に当たる北緯38度6分東経142度5分

### (3)地震規模

震源の深さ約24km、モーメント・マグニチュード（Mw）9.0。国内観測史上最大規模

### (4)震度

岩沼市震度6弱。最大震度は宮城県栗原市で震度7。大きな余震が続いた。

**岩沼市で震度5弱以上の揺れを観測した地震（余震）**

- ・2011年（平成23年）4月7日23時32分  
宮城県沖震源、M7.2の地震発生、岩沼市で震度6弱
- ・2011年（平成23年）4月11日17時16分  
福島県浜通震源、M7.0の地震発生、岩沼市で震度5弱



2011年（平成23年）3月11日15時59分、相野釜地区で避難した仙台空港旅客ターミナルビル

- ・ 2012 年（平成 24 年）12 月 7 日 17 時 18 分  
宮城県沖震源、M7.3 の地震発生、岩沼市で震度 5 弱

(5)津波警報発表

14 時 49 分、宮城県の沿岸部に大津波警報発表  
大津波警報発表直後に市長から「避難指示」発令の指示が出る。  
15 時 00 分、本市沿岸部に避難指示を発令

(6)津波の規模

- ・ 高さ：10.5m
- ・ 浸水面積：2,828ha
- ・ 到達距離：日本製紙工場阿武隈川河川敷側、沿岸から直線距離で約 5.7km
- ・ 津波最大波到達時間 15 時 50 分



相野釜地区 - 被災前



相野釜地区 - 被災後



岩沼海浜緑地北ブロック - 被災前



岩沼海浜緑地北ブロック - 被災後



藤曾根地区 - 被災前



藤曾根地区 - 被災後



二野倉地区 - 被災前



二野倉地区 - 被災後



長谷釜地区 - 被災前



長谷釜地区 - 被災後



蒲崎地区 - 被災前



蒲崎地区 - 被災後



新浜地区 - 被災前



新浜地区 - 被災後

## 2. 岩沼市の被害状況

大地震の後、高さ 10.5m もの大津波により東部道路の東側地域では大規模な浸水被害を受け、住宅や農地などが非常に大きな被害を受けた。

### (1)地盤沈下面積

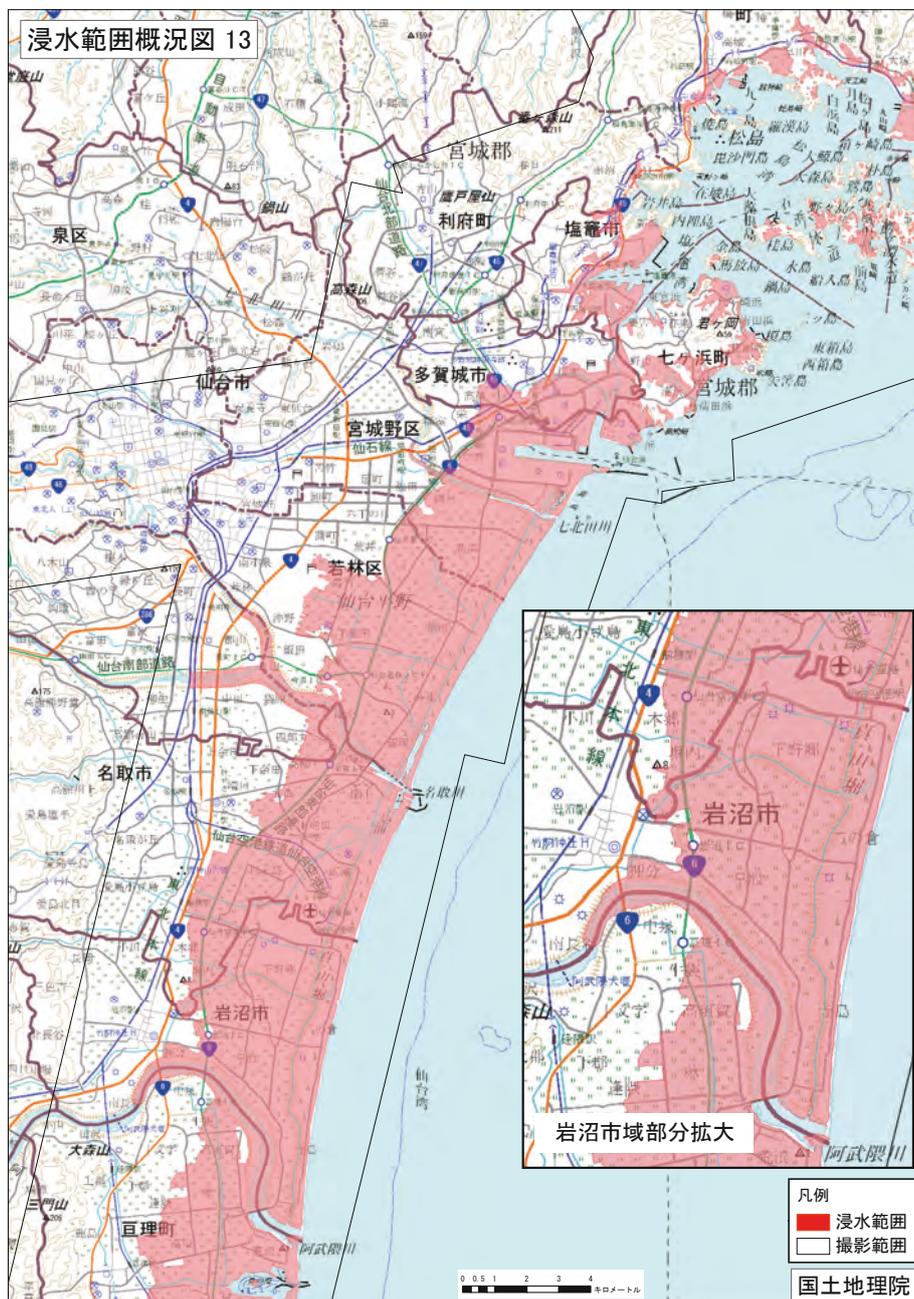
約 500ha の土地が地盤沈下、市域の約 8% が海拔 0 m 以下となる。

### (2)津波による浸水面積

約 29km<sup>2</sup>、市域の約 48% が浸水、被災した沿岸市町村で最大の規模となった。

### (3)人的被害（2014 年（平成 26 年）1 月末時点）

- ・ 直接死 180 人（市内での遺体確認数）
- ・ 関連死 6 人（当該災害が原因で死亡）
- ・ 市内で亡くなられた市民 133 人
- ・ 行方不明 1 人（戸籍法に基づく死亡届出あり）
- ・ 市外で亡くなられた市民 16 人
- ・ 重軽傷者 293 人（消防庁災害対策本部 2012 年（平成 24 年）3 月 13 日時点）
- ・ 市内で亡くなられた市外居住者 47 人



(国土交通省国土地理院「10 万分の 1 浸水範囲概況図 13」より)



2011年（平成23年）3月15日14時11分、相野釜地区



2011年（平成23年）3月18日14時40分、藤曾根地区



2011年（平成23年）3月18日15時27分、二野倉地区



2011年（平成23年）3月18日16時4分、長谷釜地区



2011年（平成23年）3月14日8時51分、蒲崎地区



2011年（平成23年）3月18日9時12分、新浜地区



2011年（平成23年）3月13日、自衛隊による寺島地区搜索



津波到達時刻の3時56分で止まった時計（巨理名取共立衛生処理組合）



2011年（平成23年）3月11日16時、3人が避難した岩沼海浜緑地南ブロック築山で撮影



2011年（平成23年）3月12日8時24分、市道空港三軒茶屋線



2011年（平成23年）3月11日15時54分、千寿荘、赤井江マリンホーム



2011年（平成23年）3月11日15時47分、岩沼臨空工業団地

#### (4)住家被害

##### 住家被害

区分	戸数	備考
全壊	736戸	内床上浸水 1,611戸 内床下浸水 114戸
大規模半壊	509戸	
半壊	1,097戸	
一部損壊	3,086戸	
計	5,428戸	

##### 非住家被害

区分	棟数
公共建築物	15棟
その他	3,111棟
計	3,126棟

※ 2012年（平成24年）11月末時点（岩沼市防災課より）

#### (5)工業団地被害（岩沼臨空工業団地及び二の倉工業団地）

区分	事業所数
全壊	90事業所
大規模半壊	42事業所
半壊	53事業所
一部損壊・他	9事業所

#### (6)避難所・避難者数

##### ①避難所開設期間

2011年（平成23年）3月11日～6月5日（県内最初に全避難所閉鎖）

##### ②避難者数

最大時 6,825人（3月13日、避難所26か所）

##### ③避難所数

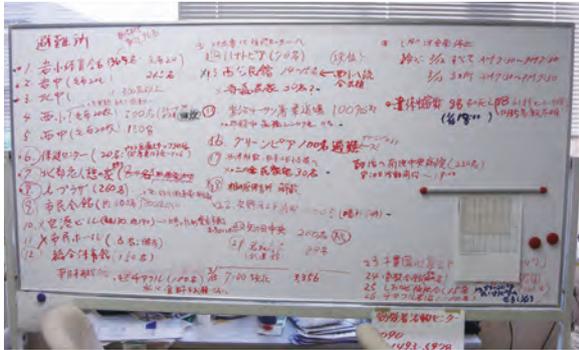
震災当初は33施設に約6,194人が避難した。

避難所数は移転や統合、閉所などを経て、計39か所に及んだ。

2011年（平成23年）3月27日時点で3施設に統合、この時合計760の方が避難していた。

### 3. 災害対策本部設置

2011年（平成23年）3月11日14時46分、岩沼市は市長を本部長とし、副市長、教育長らで構成する災害対策本部を設置した。災害対策本部は国の災害対策基本法（昭和36年法律第223号）第23条の2、及び岩沼市地域防災計画に基づき設置された。同時に、災害救助法の適用により自衛隊、日本赤十字社ほか関係機関・団体に応急救助を要請した。市役所1階大会議室に設置した災害対策本部の会議には、自衛隊、岩沼警察署、消防団等も出席した。



災害対策本部のホワイトボードに記載された避難所情報



2011年（平成23年）3月12日17時32分、災害対策本部会議



2011年（平成23年）3月23日、自衛隊、東北地方整備局等が本部会議に参加



2011年（平成23年）3月23日6時6分、災害対策本部会議

#### (1) 災害対策本部の立ち上げ

2011年（平成23年）3月11日の発災当日、井口市長は公務で宮城県庁に向かっていた。車が県庁正面玄関に到着するとすぐに大揺れが始まり、井口市長は即刻岩沼市に戻ることを指示。停電による信号停止の中、40～50分で市役所に戻った。途中、井口市長は電話で菊地副市長に対し「出来ることは全てやっておくように」と指示を出した。

市役所では職員が多くの来庁者を誘導し、すぐに庁舎外に避難。菊地副市長のもと職員は岩沼市地域防災計画に従って、災害対策本部を立ち上げた。

#### (2) 岩沼市災害対策本部組織体制と職員配備

東日本大震災時の岩沼市災害対策本部は以下の体制で応急災害対応に当たった。

災害対策本部長（市長）

↓

災害対策副本部長（副市長）

↓

災害対策本部員

教育長

総務部長

健康福祉部長

市民経済部長  
建設部長  
教育次長  
消防長  
水道事業所長  
自衛隊（本部長が認める者）  
岩沼警察署（本部長が認める者）  
消防団長（本部長が認める者）

このほか岩沼市医師会会長や国土交通省東北地方整備局などの出席があった。

### (3)災害対策本部の動き

2011年（平成23年）3月11日17時10分、第1回災害対策本部会議を開始。この会議で災害対策本部長（市長）より「何より人命優先で対応」するよう指示が出された。

対策本部会議は、2013年（平成25年）3月27日に閉鎖されるまで合計227回開催。会議には、市民へ情報を提供するための広報、各課、関係機関から届く被害状況、救助・捜索要請、避難所支援や給水、食料ほか物資調達など膨大な量の情報が集まり、不休で対応に当たった。

### (4)広報活動

対策本部から出された対応については随時、市役所や避難所に手書きで掲示された。また、市長自ら庁舎6階のサテライトスタジオ（FM緊急放送室）から、エフエムいわぬまで生活関連情報、災害情報などの広報を続けた。市長による放送は、2012年（平成24年）9月30日まで210回に及んだ。提供した主な内容は以下のとおりである。

- ・避難所等での食事の提供について
- ・災害応援物資の配布について
- ・給水所の場所及び時間帯について
- ・水道の断水、停電状況について
- ・避難所の場所及び避難者数について
- ・保育所、児童館の再開について
- ・死亡者数及び身元確認状況について
- ・灯油、軽油、ガソリンの供給について
- ・全国からの支援状況について
- ・相談専用窓口の設置について
- ・通行可能な市内の道路状況について
- ・水道、電気の復旧状況について
- ・被災地での空き巣盗難の注意について
- ・市内の医療機関の状況について
- ・災害ごみの処分方法について
- ・被災者の捜索活動状況について 等



2011年（平成23年）3月18日、エフエムいわぬまで情報を発信する井口市長



市役所6階にあるFM緊急放送室



市役所1階で生放送中の告知

## 4. ライフライン・インフラ復旧

大地震により住宅、建物や施設、道路、橋梁などインフラに大きな被害が出た。その後沿岸部を大津波が襲い、上下水道、下水処理場、排水機場、電気、ガスなど生活に関わるライフラインが壊滅的な被害を受けた。市内の状況は以下のとおりとなる。

### (1)電気

- ・2011年（平成23年）3月11日、全戸停電
- ・同年3月14日から、一部地域の通電開始
- ・同年3月18日、沿岸部以外通電
- ・同年4月18日、市内電力の97%復旧。以降、順次本格通電
- ・同年5月10日、岩沼市全域通電完了

### (2)電話

- ・2011年（平成23年）3月11日、全戸不通
- ・同年3月16日、沿岸部以外ほぼ開通



2011年（平成23年）3月15日、NTTによる無料携帯電話



2011年（平成23年）3月16日、NTTによる無料電話

### (3)水道

- ・2011年（平成23年）3月11日、地震・大津波により市内全戸断水状態となる。
- ・震災発生当日から市役所前にある備蓄タンクより給水開始
- ・同年3月13日、給水車による水の供給開始（最大で市内6か所）
- ・同年3月14日、市内玉崎浄水場復旧
- ・同年3月18日、一部地域の通水を開始し、順次通水地域を拡大
- ・同年3月25日、貞山運河東側と岩沼臨空工業団地及び二の倉工業団地を除くほとんどの地域で仮復旧。一方、家屋が流出した沿岸6地区の609戸では通水を遮断した。
- ・同年4月10日、復旧率は給水人口ベースで98.5%
- ・同年4月11日、仙南・仙塩広域水道から受水を開始
- ・同年4月18日、給水活動終了
- ・同年5月17日、沿岸部以外応急復旧完了。以降、順次本格通水を開始した。



2011年（平成23年）3月11日15時12分、水道本管から漏水



2011年（平成23年）3月12日8時47分、給水活動

#### (4)下水道

- ・宮城県管理の県南浄化センターは、大津波により壊滅状態に陥った。完全復旧に2年がかかると思われたが、2011年（平成23年）9月時点で仮復旧を終え、簡易処理ができるようになった。
- ・岩沼市が管理する公共下水道の管路は、内陸部の破損箇所について同年9月に確認を完了。沿岸部は管路の破損など約3.2kmに渡る被害が確認された。以降、国の補助金災害査定終了後、順次工事をすすめ、2013年（平成25年）3月22日、県南浄化センター復旧により完工した。



2011年（平成23年）3月11日15時54分、県南浄化センター



2011年（平成23年）3月11日16時1分、県南浄化センター

#### (5)ごみ処理及びし尿処理

- ・2市2町（名取市・岩沼市・亶理町・山元町）のごみやし尿等の広域処理を行っていた亶理名取共立衛生処理組合の浄化センター（岩沼市）及び亶理清掃センター（亶理町）は、津波により甚大な被害を受けた。
- ・ごみ収集は、被災沿岸部を除き、2011年（平成23年）3月14日より収集を再開、名取クリーンセンター（名取市）等で処理を行った。亶理清掃センターについては、被災した施設等の災害復旧修繕を行い、2012年（平成24年）9月より通常の運転を開始した。
- ・し尿処理は、2011年（平成23年）3月25日汲み取り分から山形県内施設で処理・処分を行い、同年10月から仙南地域広域行政事務組合所管の旧白石衛生センター（白石市）を一時借用し、処分を行った。浄化センターは、被災施設の中でも最も海岸に近かったため被害が大きく、災害復旧修繕に時間を要し、2013年（平成25年）3月復旧、同年4月から本格稼動を開始した。



2011年（平成23年）3月28日、亶理名取共立衛生処理組合浄化センター



2011年（平成23年）3月29日から組合事務所北側（寺島）の仮置き場への災害家庭ごみの搬入受入を開始

## (6)排水機場

- ・東日本大震災の影響で東部地区の約500haの土地が47cm(国土地理院。押分新田地内)地盤沈下し、震災前にはなかった海拔0m以下の土地が、震災後は市域の約8%、農地の約25%となるとともに、農業用排水機場(4か所)が被災し既存の排水機能が損なわれた。
- ・農業用排水機場は、2011年(平成23年)8月上旬までに相野釜・藤曾根・蒲崎排水機場が応急復旧し、その後相野釜・藤曾根両機場は2014年(平成26年)10月に復旧を完了した。



2011年(平成23年)3月18日、被災した藤曾根排水機場



2011年(平成23年)3月13日、被災した相野釜排水機場

## (7)堤防

- ・海岸堤防9.2km壊滅
- ・2011年(平成23年)8月末、応急復旧工事(高さ6m)完了
- ・2013年(平成25年)3月23日、仙台湾南部海岸(空港区間)堤防完成
- ・2016年(平成28年)3月5日、仙台湾南部海岸堤防完成式にて本復旧(高さ7.2m)が完了



津波で破堤した海岸堤防



津波で陸側が削られた海岸堤防



2011年(平成23年)3月13日、被災した海岸堤防

## (8)公共施設の被害

### 施設等の被害額

公共土木施設：52 億円

岩沼市内道路

道路被災：198 路線 239 か所

橋梁被災：19 橋

下水道施設：29 億円

市営住宅：2 億 2,000 万円

農林水産施設：99 億円

福祉施設：2 億円

教育施設：6 億 5,000 万円 ほか

※ 2011 年（平成 23 年）度末時点



2011 年（平成 23 年）3 月 12 日 12 時 46 分、市道桑原北長谷線



2011 年（平成 23 年）4 月 15 日、道路が陥没しマンホールが浮き上がった市道松ヶ丘根方線



津波で被災した市営林住宅



津波で被災した赤井江マリンホーム



津波で被災した東保育所

## (9)公共交通機関の被害

### ① JR の運行と被害状況

- 1) JR 東北本線において豊原駅（栃木県那須町）～盛岡駅（岩手県盛岡市）間で上下線合わせ 49 本の列車が運行。発災時、駅構内に 26 本、駅間に 15 本停車した。走行中の列車の脱線はなかった。乗客 2,623 名に怪我等はなかった。長町駅構内に停車中だった第 3052 貨物列車は 13 両目 1 軸が脱線。
- 2) JR 常磐線は勿来駅（福島県いわき市）～亙理駅（宮城県）151km の区間が津波被害を受け駅舎流失 3、その他の被害駅舎は 4 となった。勿来駅～岩沼駅間で 13 本の列車が運行し、

駅構内に7本、駅間に6本の列車が停車。走行列車に脱線はなく、乗客830名に怪我等はなかった。

## ② JRの復旧状況

### 1) JR 東北本線

- ・名取駅～仙台駅間は2011年（平成23年）4月2日に運行開始
- ・岩沼駅～仙台駅間、同年4月3日19時20分から運行開始
- ・福島駅（福島県福島市）～岩沼駅間は同年4月7日に一旦運転再開。しかし、当日深夜の大きな余震により再度点検を行い、同年4月12日に運転を再開
- ・東北本線の全線運転再開は同年4月21日となった。

### 2) JR 常磐線

JR 常磐線は、津波被害と福島第1原発事故により復旧工事は難航したが、順次復旧と運転再開が進んだ。

- ・2011年（平成23年）4月12日に亙理駅～岩沼駅間運転再開
- ・2017年（平成29年）4月1日に浪江駅（福島県浪江町）～小高駅（福島県南相馬市）間の運転を再開
- ・同年10月21日には竜田駅（福島県楡葉町）～富岡駅（福島県富岡町）間の運転を再開
- ・富岡駅～浪江駅の区間は2019年（令和元年）度末までに運転再開を予定



2011年（平成23年）3月20日、閉鎖した岩沼駅



駅入口には、運休の掲示が貼り出された

## ③ 岩沼市民バス運行状況

### 1) 運行状況

被災後から全線で運休。運行再開時の2011年（平成23年）4月1日の運行路線は以下のとおり

- ・大師線、西部線、南長谷線、南北線：全線運行
- ・空港線：相野釜、千寿荘を除く全線で運行
- ・二野倉線：玉浦小学校前での折り返し運行（西土手、恵洪寺、林住宅入口のルートは通行不可）
- ・納屋線：曲戸（まがと）での折り返し運行

同年5月10日運行再開の路線は以下のとおり

- ・二野倉線：西土手、恵洪寺林住宅入口のルート運行再開
- ・納屋線：曲戸～新浜間運行再開で全線運行
- ・貞山運河の東側を除く全線で運行

### 2) バス料金

- ・運行再開日の2011年（平成23年）4月1日から4月28日まで無料。4月29日から通常料金

## 5. 避難所開設

岩沼市は2011年（平成23年）3月11日15時、避難所を開設。震災発生により、計39か所の施設等に市民が避難した。最も多いときには、26か所に6,825名が避難しており、主な避難先は次ページのとおりである。大津波で浸水した避難所もあり、適切な避難所への移動なども行った。

市外からの避難者受入れとして同年3月12日、市民会館・中央公民館で亙理町から約400人の避難者を受け入れた。



2011年（平成23年）3月30日、避難所（市民会館・中央公民館）を村井知事が訪問



2011年（平成23年）4月19日、相野釜地区の避難所となった農村環境改善センター



貼り出された手書きの避難者名簿（市民会館・中央公民館）



避難所で健康相談を実施（市民会館・中央公民館）



避難所で総合相談所を開設（総合体育館）



避難所となった学校の体育館（岩沼小学校）

(1)岩沼市の避難所及び避難者数（概数）一覧

岩沼市の指定避難所及びその他の避難所並びに避難者数（概数）は次のとおりである。

No	区分	施設名	開設	閉鎖	3/11	3/12	3/13	3/14	3/15	3/16	3/17	3/18	3/19	3/20	3/21	3/22	3/23	3/24	3/25	3/26	3/27	計	
1	指定	市民会館・中央公民館	3/11	6/5 (8:30)	400	800	800	850	850	850	800	750	750	600	600	570	413	413	430	400	380	続く	
2	指定	総合体育館	3/11	5/24 (16:00)	150	150	150	500	500	500	430	450	450	430	430	450	450	356	316	306	286	続く	
3	指定	農村環境改善センター	3/24	5/2 (16:00)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	100	100	94	94	続く	
4	指定	岩沼小学校	3/11	3/24 (14:00)	400	365	400	201	201	201	201	201	201	48	48	35	31	22	閉鎖			2555	
5	指定	岩沼南小学校	3/11	3/12 (-)	100	閉鎖																100	
6	指定	岩沼中学校	3/11	3/24 (14:00)	300	265	270	135	135	140	140	70	70	46	46	23	17	7	閉鎖			1,664	
7	指定	岩沼北中学校	3/11	3/24 (14:00)	300	300	150	210	210	80	80	90	53	26	26	25	14	11	閉鎖			1,575	
8	指定	岩沼西小学校	3/11	3/15 (-)	100	200	200	200	閉鎖													700	
9	指定	岩沼西中学校	3/11	3/21 (16:00)	200	50	130	150	150	100	100	30	30	21	11	閉鎖						972	
10	指定	玉浦小学校	3/11	3/14 (11:00)	600	575	600	閉鎖														1,775	
11	指定	玉浦中学校	3/11	3/14 (11:00)	620	620	670	閉鎖														1,910	
12	その他	総合福祉センター	3/11	3/24 (14:00)	62	150	225	200	200	200	235	235	152	152	91	70	50	閉鎖				2,222	
13	その他	保健センター	3/11	3/18 (-)	20	40	40	13	13	13	13	6	閉鎖									158	
14	その他	北部老人憩いの家	3/11	3/15 (18:00)	40	80	80	29	21	閉鎖												250	
15	その他	西保育所	3/11	3/12 (-)	15	閉鎖																15	
16	その他	相の原保育所	3/11	3/12 (-)	7	閉鎖																7	
17	その他	市役所市民ホール・東棟	3/11	3/14 (8:00)	30	60	45	閉鎖														135	
18	その他	玉浦公民館	3/11	3/13 (-)	6	6	閉鎖															12	
19	指定	ハナトピア岩沼	3/11	3/19 (16:00)	70	70	70	41	41	41	21	20	20	閉鎖								394	
20	指定	勤労者活動センター	3/15	3/27 (午前)	0	0	0	0	147	110	110	80	80	50	50	50	16	3	3	3	閉鎖	702	
21	その他	西公民館	3/11	3/12 (-)	27	閉鎖																27	
22	その他	グリーンピア岩沼	3/11	3/17 (午前)	131	150	155	104	89	53	21	閉鎖										703	
23	指定	竹駒神社崇敬会館	3/11	3/23 (16:00)	40	40	40	50	50	40	40	40	40	34	34	34	34	閉鎖				516	
24	指定	空港ビル	3/11	3/16 (14:00)	1,100	1,300	1,300	320	130	閉鎖													4,150
25	指定	名取高校武道館	3/11	3/14 (午前)	125	125	130	閉鎖															380
26	指定	岩沼高等学校	3/11	3/24 (14:00)	100	100	105	100	100	80	80	50	30	20	20	19	19	19	閉鎖			842	
27	その他	岩沼警察署柔道場	3/11	3/14 (午前)	100	100	100	閉鎖															300
28	指定	矢野目地区中央集会所	3/11	3/14 (午前)	200	200	200	閉鎖															600
29	その他	矢野目工業団地	3/11	3/14 (-)	400	400	400	閉鎖															1,200
30	その他	矢野目上自主防災ネット	3/14	3/20 (-)				35	35	35	35	35	35	閉鎖								210	
31	-	南浜中央病院			300	300	300	300															1,200
32	-	総合南東北病院				100	100	100	100	100	100	100	100	8	8	8	8	8	停止			840	
33	-	早股中（高橋宅）			11	11																	22
34	-	寺島（民家）			30	30																	60
35	-	二の倉（氏家宅）			30																		30
36	その他	創価学会文化会館	3/11	3/25 (午前)	150	150	150	150	150	30	30	30	30	30	30	30	30	22	閉鎖			1,012	
37	その他	千貫団地集会所	3/11	3/24 (-)	30						50	15	15	10	10	10	10	10	閉鎖			160	
38	その他	ふたき旅館	3/16	3/24 (14:00)	0	0	0	0	0	80	80	80	80	80	80	80	80	閉鎖				640	
39	-	しおかぜ福祉会				15	15	15	15	15	15	15										105	
計					6,194	6,752	6,825	3,703	3,137	2,668	2,546	2,297	2,219	1,555	1,545	1,425	1,192	1,021	849	803	760	続く	

No	区分	施設名	3/28	3/29	3/30	3/31	4/1	4/2	4/3	4/4	4/5	4/6	4/7	4/8	4/9	4/10	4/11	4/12	4/13	4/14	4/15	4/16	計
1	指定	市民会館・中央公民館	381	368	368	355	355	344	334	343	343	343	347	336	336	330	330	320	320	320	320	312	続く
2	指定	総合体育館	276	261	261	261	261	249	214	200	171	165	167	166	160	154	147	147	148	151	143	141	続く
3	指定	農村環境改善センター	87	87	87	87	87	86	83	83	83	83	84	83	83	83	78	78	74	74	74	74	続く
計			744	716	716	703	703	679	631	626	597	591	598	585	579	567	555	545	542	545	538	527	続く

No	区分	施設名	4/17	4/18	4/19	4/20	4/21	4/22	4/23	4/24	4/25	4/26	4/27	4/28	4/29	4/30	5/1	5/2	5/3	5/4	5/5	5/6	計
1	指定	市民会館・中央公民館	309	304	305	295	292	292	292	288	289	289	288	288	241	241	241	236	236	232	231	230	続く
2	指定	総合体育館	136	132	130	129	129	126	126	126	126	124	124	124	120	120	120	111	111	124	108	108	続く
3	指定	農村環境改善センター	68	68	68	68	67	67	65	63	59	59	59	59	58	34	25	9	閉鎖				2,922
計			513	504	503	492	488	485	483	477	474	472	471	471	419	395	386	356	347	356	339	338	続く

No	区分	施設名	5/7	5/8	5/9	5/10	5/11	5/12	5/13	5/14	5/15	5/16	5/17	5/18	5/19	5/20	5/21	5/22	5/23	5/24	5/25	5/26	計
1	指定	市民会館・中央公民館	230	230	230	230	230	220	220	220	220	205	205	205	200	200	200	196	84	82	82	82	続く
2	指定	総合体育館	108	108	108	108	116	116	116	46	46	46	46	46	46	46	11	10	9	5	閉鎖		13,738
計			338	338	338	338	346	336	336	266	266	251	251	251	246	246	211	206	93	87	82	82	続く

No	区分	施設名	5/27	5/28	5/29	5/30	5/31	6/1	6/2	6/3	6/4	6/5	計	合計
1	指定	市民会館・中央公民館	82	82	78	78	71	71	70	9	5	閉鎖	27,198	
計			82	82	78	78	71	71	70	9	5		72,001	

(岩沼市防災課より)

※区分欄の「指定」は「指定避難所」を「その他」は「その他避難所」を表す。

## (2)県内最初の避難所閉鎖

岩沼市の指定避難所は合計 18 か所開設し、指定避難所以外の場所でも避難所として避難者を受け入れた。「岩沼市の避難所及び避難者数（概数）一覧」を見ると、3月11日から3月28日までの避難所の開設、閉鎖などの変遷を辿ることができる。3月28日以降、避難所は市民会館・中央公民館、総合体育館、農村環境改善センターの3か所に集約された。避難者の仮設住宅入居完了により、6月5日には県内自治体に先駆けて避難所は閉鎖となった。

## 6. 救助・救護活動

災害対策本部には消防、警察、自衛隊が詰めており、連携して活動を行った。災害対策本部では各課から上がってくる情報を共有し、国、県への各情報提供や救助救護支援・応援要請を行った。

宮城県警察本部、消防本部の指令のほか、岩沼市での個別案件では「流出した金品を盗む者があり警察に警戒を依頼」、「米を盗む者がいるので警戒を依頼」、「ガソリンスタンドでもめ事が多発」等を警察に依頼した。

岩沼市消防署、消防団も、次々と入ってくる情報を基に救急・救助活動、行方不明者捜索活動を行った。岩沼市消防署の発災当日の活動については、地震発生と同時に、非常配備（第3号）体制発令により日勤者及び当務中の全職員は、速やかに非常配備体制に移行。宮城県からの情報収集については、宮城県地域衛星通信ネットワークで行い、被害等の情報収集は、出動部隊の消防無線と参集してきた職員の情報で行うとともに、災害対策本部との情報共有を行った。

### (1)自衛隊、警察、消防の救助・救護活動初動対応



自衛隊はボートで救出や行方不明者捜索を実施



南州市消防団による支援



消防署は関係各機関と連携し救急救命・捜索活動を実施



2011年3月19日、レスキュー・サウスアフリカ(RSA)と県警による捜索打合せ

発災直後から連日、海岸一帯を中心に自衛隊、警察、消防により捜索活動や通行障害物の除去などを行った。

発災直後から消防団は、各分団各部ごとに管轄する地域の避難誘導、救助救命を実施した。沿岸部

を管轄する玉浦分団では、大津波警報発令から各家庭を回り、何度も何度も避難を呼びかけた。この玉浦分団では6名が殉職。消防団車両3台（内1台は機動部の多機能車両）を滅失した。

3月12日、自衛隊は70名体制で二の倉橋付近を捜索し、17時35分捜索終了。45名救助、1名遺体収容。3月13日からは陸上自衛隊第33普通科連隊（三重県津市久居）が加わり約500人体制で懸命に活動を行い、自衛隊の重機投入により、がれきなどを取り除き、行方不明者の捜索を行った。

3月14日、消防は70名体制で二野倉の遺体収容を行った。消防団が寺島・納屋地区で1遺体ずつ収容。消防は捜索終了までに計10遺体を収容した。消防の捜索で工業団地の車両から遺体は発見されず、従業員は無事に脱出したようだと言った。また、警察は31遺体を収容した。

3月15日、警察は147名体制で貞山運河に沿って空港南側を捜索。自衛隊は、部隊の入れ替りも含め250名増員（合計530名体制）で対応することとなった。消防では新浜1名、蒲崎4名、二野倉13名、長谷釜37名、藤曾根3名、相野釜44名合計102名の行方不明者ありと報告があった。新浜1名、二野倉3名、相野釜5名の遺体を収容した。

## (2)その他の活動内容

### ①自衛隊

ヘリコプターによる空からの捜索・救助、道路・倒壊家屋ほか、がれきの除去、給水・炊出し支援、自衛隊専用車両による給水・給食、行方不明者捜索、遺体収容、物資輸送、風呂ほか衛生活動等

### ②警察

救助・救援、ダイバーによる捜索、遺体収容、盗難・もめごとなどへの対応・警戒強化、遺体検視、安否確認、交通整理、避難所での心のケア、自動車ほか動産遺失物の取扱い指針策定等

### ③消防

避難誘導、がれきの除去、行方不明者捜索、救助、災害対策本部へ水・食料等の要請、救急搬送、ダイバーによる捜索、遺体収容、消火、火災予防の広報活動等

### ④アメリカ軍の支援「トモダチ作戦」

宮城県内の航空輸送の拠点となるべき航空自衛隊松島基地と仙台空港は、津波により大きな被害を受け、機能を失っていた。発災直後の航空輸送は、三沢（青森県）、花巻（岩手県）、山形（山形県）の空港・基地が拠点となっていた。迅速に大量の物資を被災地へ輸送するために、被災した海岸部に位置する航空拠点の復興は大きな課題であった。

これにチャレンジしたのが、アメリカ軍の「トモダチ作戦（Operation Tomodachi）」であった。

仙台空港復旧への活動は、2011年（平成23年）3月13日の偵察飛行からスタート。4月3日にアメリカ軍が沖縄の嘉手納基地へと帰還するまでの20日余りの活動で仙台空港は機能を取り戻し、延べ87機に及ぶ救援物資輸送飛行により空の交通・物流が回復した。

アメリカ軍による「トモダチ作戦」はこのほかの幾つかの被災地で展開され大きな支援活動となった。



トモダチ作戦（仙台空港）

## 7. 発災直後の生活支援

避難や救助活動と同時に、生きて行くための水、食料ほか支援物資の供給が行われた。また、災害ボランティア、医療などの生活支援活動、がれきの撤去、ゴミの収集、住宅対策などの社会インフラの復旧活動など各種支援が発災直後から行われた。



2011年（平成23年）3月15日以降、尾花沢市、南国市、徳島市他各地から支援物資、給水車の応援があった



2011年（平成23年）3月11日からハナトピア岩沼で避難所への炊出しを開始



竹駒神社参集殿で支援物資の配布を実施



ボランティア受付数 21,790 名、活動件数は 3,440 件にのぼった

### (1) 支援物資の手配と配送

東日本大震災が発生した2011年（平成23年）3月11日は、非常に寒く避難所では暖房に必要な灯油、毛布が不足していた。そこに当日真夜中、日本赤十字社から緊急支援物資として大量の毛布が届いた。

災害対策本部は各避難所と綿密に連携し物資の手配と配送を実施。商工観光課が物資調達を担当した。震災による大変な混乱の中、岩沼市内や周辺で物資調達は困難を極めたが、米、パン、飲料水などの食料品類、毛布、下着などの衣類、石鹸、生理用品、歯ブラシ、医薬品などの衛生用品、軍手、乾電池、紙皿、紙コップなどの生活用品など、多くの支援物資を確保した。

日本各地からの支援も早く、3月15日には高知県南国市からガソリン等の物資、山形県尾花沢市から米 1.8 t、翌 16 日には徳島県徳島市から飲料水 5 t の提供があり、その後も全国からの支援が続いた。

物資調達と配送は3月24日まで継続。発災直後からの混乱も次第に収まり、その後は必要に応じて物資を確保していった。

### (2) 給水活動

岩沼市では全給水量の6～7割を県営仙南・仙塩広域水道から受水していたが、東日本大震災発生により全戸断水となった。

東日本大震災発生当日から、市役所前広場にある備蓄タンクから水の供給を開始。岩沼市災害対策本部は宮城県に給水車を要請した。

3月13日からは市内各所（最大6か所）で給水車による給水を開始した。場所は岩沼市役所、ハ

ナトピア岩沼、岩沼小学校、岩沼北中学校、玉浦中学校、日本マニファクチャリングサービス（吹上）前であった。

3月15日以降、自衛隊による応急給水活動も本格化。山形県尾花沢市、高知県南国市、長野県松本市の支援も加わった。また、日本水道協会の支援により給水ポイントを追加。さらに新潟県新発田市、岐阜県鳥羽市、香川県高松市と丸亀市による応援給水が開始された。

水道は同年5月17日、沿岸部以外の応急復旧が完了し、通水が開始された。

### (3)炊出し

震災発生当日、市は千貫地区の婦人防火クラブに炊出しを依頼。ハナトピア岩沼に米100kgを手配し、おにぎりを作って避難所に配ることとした。井口市長は、エフエムいわぬまを通して「余力のある人は、おにぎりを握り差し入れを」と市民にお願いした。自衛隊は同年3月13日に炊出し支援を提案、翌14日から自衛隊による炊出しが加わった。

### (4)災害ボランティアの活動

#### ①県内で最も早くボランティアセンターを開設

2011年（平成23年）3月12日、社会福祉法人岩沼市社会福祉協議会が宮城県内で最も早く災害ボランティアセンターを開設した。ボランティア受付数21,790名（市内5,407名、市外2,034名、県外14,279名、不明70名）、活動件数3,440件で、主な活動は家屋片付け2,463件、給水等977件【2013年（平成25年）12月末時点】であった。

#### ②特色あるボランティアセンターと6つの活動

岩沼市災害ボランティアセンターは、その後、復興支援センタースマイルに受け継がれ、2016年（平成28年）3月31日に復興支援センタースマイルが閉鎖されるまで岩沼市でのボランティア活動が継続された。閉鎖後は、岩沼市スマイルサポートセンター（※復興支援センタースマイルと里の杜サポートセンターが統合）が復興支援事業を行うこととなった。

##### 1) 特色

岩沼市の災害ボランティアセンターの活動には、2つの大きな特徴があった。

1つ目は、朝、ボランティアを派遣し、活動後、全員昼に一旦センターに戻る。昼食後、午後の部として再度派遣。このシステムによりボランティアの集中力の維持、ケガの防止やリフレッシュを図ることができた。

2つ目は、ゴールデンウィーク中、県内で唯一県外からも団体及び個人のボランティアを受け入れ続けたこと。受け入れを中止する災害ボランティアセンターが多い中、5月3日にはピークとなる897人すべてのボランティア希望者を受け入れた。【2011年（平成23年）7月時点】

##### 2) 6つの活動

岩沼市のボランティアは、以下6つの分野に活動内容が分けられる。

- ①災害ボランティア：主に家屋や敷地内のがれき撤去や泥かき、清掃
- ②プレハブ仮設住宅支援：仮設住宅住民の交流、イベント実施
- ③みなし仮設住宅支援：みなし仮設住宅住民の交流、イベント実施
- ④被災地域支援：津波浸水地域で、交流会や敬老会開催のお手伝い
- ⑤集団移転先玉浦西地区支援：里の杜サポートセンターと共同で、沿岸部で被災した住民が移転した玉浦西の住民への訪問、イベントの実施
- ⑥情報発信：スマイルカレンダーや復興状況の今を伝えるスマイルロードの発行



連日、多くのボランティアが集合

## (5)医療活動

### ①救護所開設と三師会

岩沼市と三師会（医師会、歯科懇話会、薬剤師会）は、災害時の医療救護活動に関する協定を2009年（平成21年）5月21日に締結し、災害時の対応を話し合っていた。こうした経緯から岩沼市での医療活動は比較的スムーズに進んだ。

- ・2011年（平成23年）3月11日15時20分に岩沼市が救護所を保健センターに開設し、三師会に参集を要請した。
- ・同年3月12日7時に三師会が救護所に参集
- ・同年3月12日、日本赤十字社医療救護班が到着し活動開始。日赤救護所を保健センターに開設
- ・医師会は、遺体検視と避難所の巡回、健康相談など避難住民のケアを担当
- ・歯科懇話会は、まず身元不明遺体検案（確認）を担当
- ・薬剤師会は、24時間の処方箋応需体制を整えるとともに医薬品、医療器材の供給を担当
- ・救護所での診療は同年3月17日に終了。その後も支援医療チームによる避難所巡回、医師会による夜間診療が行われた。

### ②医師会の活動

沿岸部の診療所2か所、病院1か所が津波の被害を受けたが、多くの診療所や病院が所在する中央部、西部では津波被害を免れたため、日常の診療に大きな支障は出なかった。日本赤十字社医療支援チーム、東北大学、大分県医療救護班、大阪市保健所、東京練馬病院医療救護チームなど多くの医師、スタッフの支援があり順調に医療活動が進んだ。

### ③歯科懇話会の活動

3月12日9時30分、歯科医師3名で身元確認作業を開始、3月12日以降3月31日まで、毎日身元確認作業が行われた。4月1日から検案場が名取市愛島の警察学校に統合され4月13日まで、昼休み時間を利用した確認作業が行われた。

歯科懇話会では救護所、避難所で不足が予想される歯ブラシなどの口腔ケアに必要な物資を各会員が持ち寄り応急対応。後に全国から大量の支援物資が集まるまで、この措置は効果を発揮した。

### ④薬剤師会の活動

3月12日から24時間処方箋応需体制を取ることになり、市内の医薬品、医療器材の備蓄、物流の状況を確認。市内は混乱し、医薬品等の確保は厳しかった。そのため、処方日数は当分の間最長1週間とした。関係機関とは、朝夕定時に災害対策本部医療班長、保健師代表と連絡を取り、医師会、歯科懇話会とは毎朝情報交換を実施、各支援医療チームとは、緊急時に携帯電話で応対した。

## (6)災害廃棄物の処理

### ①がれきの撤去

震災発生から、自衛隊及び岩沼建設産業同友会の協力で流木やがれきの撤去を実施。自衛隊の重機の投入により、がれきなどを撤去し行方不明者捜索を実施した。

- ・がれきの量は当初50万tと推定されたが、2014年（平成26年）2月時点で、62.7万tとなった。
- ・農地は県に委託し2011年（平成23年）6月上旬から開始し、同年10月までにはほぼ100%完了。農地や未解体家屋のがれきがわずかに残るのみとなった。
- ・2012年（平成24年）4月17日、押分字須加原地内で災害廃棄物処理業務〔亘理名取ブロック（岩沼処理区）〕焼却炉3基が稼働開始。この施設では、がれき等災害廃棄物を選別・破碎・焼却等の中間処理を経て再資源化した。
- ・2013年（平成25年）7月、がれき撤去について、道路・民地等は沿岸被災地で最も早く進んだ。
- ・2013年（平成25年）10月19日、岩沼処理区の仮設焼却炉の火納めにより完了した。



2012年（平成24年）4月17日、押分字須加原地内で災害廃棄物処理業務（亘理名取ブロック（岩沼処理区））焼却炉3基が稼働開始

## ②災害家庭ごみの収集・搬入

### 1) ごみの収集

- ・ 東部道路より西側の地域は、有害・危険物ごみを除く全てのごみについて、ごみカレンダーどおりの収集を行った。
- ・ 東部道路より東側の地域のうち、早股上・下野郷上・下、林二の県道塩釜亘理線周辺地区、矢野目上・中・下の各地区について、2011年（平成23年）3月23日から燃えるごみだけを集積所で収集、以後、道路状況などに応じて順次平常時に近づけていくことにした。

### 2) 災害ごみの収集

- ・ 津波による被害を受けた地域の災害ごみの収集については、可燃ごみと粗大ごみに分け、道路に面した自宅敷地内で保管をお願いした。
- ・ 同年3月19日より矢野目地区の西側から、同月23日より恵み野地区から順に収集した。

### 3) 災害ごみの自己搬入

- ・ 2011年（平成23年）3月29日から亘理名取共立衛生処理組合事務所北側（寺島）に仮置き場を設置し、受入れを開始。同年5月31日で受付終了。同年6月1日から通常ごみとして岩沼清掃センター（南長谷）、名取クリーンセンター（名取市）への自己搬入を開始した。

## ③被災自動車、倒壊家屋の処理

### 1) 被災自動車の保管と処分

2011年（平成23年）3月23日、岩沼市は震災で被災した自動車について、道路や事業所内にある自動車の仮置き場へのレッカー移動を開始した。この時点で被災自動車の推計総数は2,022台であった。被災自動車等は復旧活動の妨げになることから、災害対策基本法に基づき、所有者に代わって市長が撤去し、一時保管をした。保管自動車ナンバーは、市役所ホームページ、市庁舎1階の掲示板で告知し、所有者は自分の車両ナンバーを確認し保管所へ引き取りに行った。このように被災自動車の保管、引き取りを進めたが震災後の混乱で、引き取りはなかなか進まなかった。このため市は「期限まで受け取りの申し出がない場合は、本市で処分する」旨の公告を出し、2012年（平成24年）11月23日の期限終了後、被災自動車を処分した。

### 2) 倒壊家屋の解体及び撤去

市では2011年（平成23年）6月に、震災により甚大な被害を受けた家屋等による二次被害を防止するため、「東日本大震災における岩沼市内の損壊家屋等の解体及び撤去に関する基準」を定め、倒壊・損壊家屋等の解体及び撤去を行った（沿岸6地区は4月から実施）。また、塩害により平野部の屋敷林、居久根の多くが枯れたことから立木伐採撤去を追加し受付順に解体撤去を行った。この作業は2012年（平成24年）12月21日までと期限を切り一切を終了した。

## (7)緊急生活支援金の支給

### ①緊急生活支援金、弔慰金などの支給

2011年（平成23年）3月18日、被災した住民に対し、当面の生活を営めるように緊急生活支援金の支給を開始した。家屋の全壊・半壊または床上浸水を受けた世帯ごとに2万円もしくは3万

円とし総計 4,053 万円を支給した。

受付は、同年 5 月 15 日まで 9 時から 16 時の間、市役所 6 階第 1 会議室で相談と併せて行われた。災害弔慰金、見舞金等については一括で受け付け、義援金（第一次分）については申請窓口で確認した。

家賃補助は先に県の補助を申請し、次に市の補助を申請することとした。弔慰金等については、二重に受けられないものもあった。住宅の応急修理については、相談で対応とした。

## (8)生活関連の各種相談窓口

### ①市役所窓口の休日開庁

2011 年（平成 23 年）3 月 19 日から 4 月 24 日まで、土曜日や日曜日も開庁し、住民票の写し（除票を含む）等の交付等を行った。また、同年 4 月 11 日からは「り災証明書」又は「被災届出証明書」を提示することで住民票の写し（除票を含む）、外国人登録原票記載事項証明書、所得証明書（同年 4 月 23 日から）の無料発行を開始した。

### ②避難所を回る震災相談窓口

2011 年（平成 23 年）3 月 22 日から 3 月 31 日まで、市内 4 か所の避難所を巡り、震災相談窓口を開設。被災された方々の様々な相談を受けた。

## (9)住宅等の応急対応

### ①被災建築物応急危険度判定活動の概要

被災建築物の応急危険度判定については、建築士会名亘支部の協力を得て、2011 年（平成 23 年）3 月 24 日から 7 日間、25 人の判定士により実施した。

判定結果

危険判定	204 件（11.02%）
要注意判定	263 件（14.21%）
調査済	1,384 件（74.77%）
計	1,851 件



危険判定を受けた被災建築物

### ②被災宅地応急危険度判定活動の概要

被災宅地の危険度判定作業は、県から派遣された（社）全国宅地擁壁技術協会東北支部及び仙台市宅地安全協議会の被災宅地危険度判定士の協力により 2011 年（平成 23 年）4 月 7 日から 2 日間、12 人の判定士により実施した。

判定結果

危険判定	7 か所	要注意判定	24 か所
------	------	-------	-------

### ③り災証明書の発行

震災で被害を受けた方に対して、住宅などの建物が壊れた方が、税の減免や融資、損害保険などの手続、各種支援制度を利用する場合の「り災証明書」や住宅以外（家財や自動車など）に関する「被災届出証明書」の交付が必要となる。市では 2011 年（平成 23 年）3 月 28 日から申請受付を開始した。

り災証明書は、税務課が一般住家の受付を担当。沿岸 6 地区を「全壊地区」とし、その他の地区では申請後、現地調査、被害認定を行い、証明書は後日郵送した。工業団地など商工関係は商工観光課が担当した。

## り災証明判定結果

区分	全壊	大規模半壊	半壊	一部損壊
一般住家	736 戸	509 戸	1,097 戸	3,086 戸
企業	90 事業所	42 事業所	53 事業所	9 事業所

※企業の一部損壊はその他を含む。

## 8. 派遣職員、民間団体、NPO等の支援

震災直後から、全国の自治体やNPOなどの民間団体が支援に訪れ、様々な活動を行った。被災した場所の物理的な復旧、修復作業から避難している人々の心に寄り添う支援まで再生への大きな力となった。

### (1)民間団体やNPOの活動

日本赤十字社、JVC日本国際ボランティアセンター、ロシナンテスほかによる支援活動が展開された。また、法政大学、宮城教育大学は子どもたちの学習支援を行った。

公益社団法人青年海外協力協会は市と仮設住宅サポートセンター運営の協定を結び、里の杜サポートセンターにおいて医療、福祉、メンタルケアなど専門家を配置して、被災者の支援に当たった。



2011年（平成23年）8月20日、いわぬま復興夏まつり。多くの団体から市民を励ます踊りやメッセージなどが寄せられた



2011年（平成23年）6月25日、仮設住宅サポートセンター開設のため（公社）青年海外協力協会と運営協定締結



2011年（平成23年）12月19日、キャサリン・ジェンクスさんによる玉浦小学校慰問、支援コンサートを開催



2012年（平成24年）8月25日、いわぬま復興夏まつり。駒沢大学高等学校チアリーディング部による応援



2011年（平成23年）4月17日、岩沼西小学校・玉浦小学校PTAによる清掃活動（玉浦小学校）



2011年（平成23年）8月4日、法政大学多摩ボランティアセンター夏休み被災地支援プロジェクト開催

## (2)自治体や海外諸国の支援

高知県南国市、山形県尾花沢市など岩沼市の姉妹都市、友好都市からは季節の果物や食料の支援、花笠踊りや盆踊りの披露など避難生活に追われている方々に心なごむコミュニティ支援が行われた。また、北は北海道から南は鹿児島まで、全国の40を越える自治体・団体から物資、応援職員の派遣、励ましや交流の支援が寄せられた。自治体から派遣された応援職員は、避難所支援、り災証明や災害見舞金の受付、被害状況調査、各種復興事業など多くの震災関連事業に携わり、本市復興と再生のために尽力した。

海外からの応援、支援も数多く、励ましのスピーチや、心を癒す音楽のコンサートが催された。また、イタリアサッカー1部リーグのユベントスOB選手による少年サッカー教室が開催されるなど多くの支援をいただいた。



2011年(平成23年)4月に始まった応援職員の受け入れは2018年(平成30年)末で延べ216名にのぼった



2011年(平成23年)4月4日、米軍音楽隊によるコンサート実施(市民会館・中央公民館)



2011年(平成23年)7月28日、尾花沢市による尾花沢スイカを届けよう!プロジェクト実施



姉妹都市ナハ市、友好都市ドーバー市からのメッセージ

## (3)スポーツ・文化団体などの活動やイベント

スポーツや文化の支援・応援では、阪神タイガース、読売巨人軍などプロ野球球団やサッカー日本代表選手、ベガルタ仙台、プロレスなど諸団体によるイベントが開催。また、西村雅彦(現・西村まさ彦)さんなど俳優や仙台フィルハーモニーほか管弦楽団、嵐やAKB48など人気タレント、加藤登紀子さん、三枝成彰さんなど音楽家、陸上自衛隊の音楽隊が本市を訪れ、講演やコンサート、NHKのど自慢開催などによって被災した人々に勇気と明日への希望をつなぐ応援をいただいた。

さらに、西村雅彦(現・西村まさ彦)さんと三枝成彰さんには、本市の歴史、文化、芸術、豊かな自然、特産品等及び東日本大震災からの復興に関することを全国に発信する「いわぬま健幸大使」としても支援をいただいた。



一人目のいわぬま健幸大使に任命された俳優、西村雅彦(現・西村まさ彦)さん



南アフリカ共和国の国際緊急援助隊 RSA（レスキュー・サウスアフリカ）による救助・捜索活動も行われた



2013年（平成25年）12月7日、「ジャイアンツスポーツフェスタ in 岩沼」が開催された



仙台フィルハーモニーが複数回にわたり支援コンサートを開催。復興への希望を届けた



2013年（平成25年）3月10日、復興を祈念したNHKのど自慢が開催。放送時間、出場者を拡大した特集版となった



2011年（平成23年）5月28日、サッカー日本代表選手団が玉浦小学校来訪



2015年（平成27年）10月25日、千年希望の丘で「PARACUP SENDAI リレーマラソン」開催（以後、2016年（平成28年）まで開催）



2017年（平成29年）9月30日、10月1日の2日間にわたり東北・みやぎ復興マラソンが開催された



2012年（平成24年）6月2日、矢野目連合町内会と市の協働による1万本のひまわりの花をさかせよう～復興の種まき会～



▲ベガルタ仙台の大久保剛志選手(岩沼市出身・写真中央)によるチャリティーサッカー教室。久しぶりに体を動かした子どもたちの顔には笑顔が。この教室で集まった義援金や衣類などの支援物資が災害対策本部に届けられました



▲被災した東保育所の園児が多く入所しているはるかせ保育園にドラえもんが登場。皆笑顔で楽しく過ごしました



▲総合体育館で映画上映



◀尾花沢中からそばの振る舞い



▲岩沼西中の生徒有志が道路沿いでごみ拾い。身近なところから、地域の力になろうと実施



▲▼ナバ市・ドーバー市からのメッセージ



## あたたかい支援の輪 復興に向けて…



▲尾花沢小学校の皆さんからのメッセージ



◀高知県南国市から折鶴と子どもたちからのメッセージ



▲村井嘉浩県知事が避難所の市民会館と総合体育館を訪問。一人ひとりに声をかけていました



▲玉浦小学校に避難していた方々などで、小学校をきれいに掃除



▶市市民会館で陸上自衛隊第10師団音楽隊がコンサートを開催



▲第296米陸軍音楽隊の皆さんによるロビーコンサート(市民会館)。避難者は、「避難所にいると暗いニュースをテレビで見るばかり。久しぶりに明るい気持ちになった」と話していました



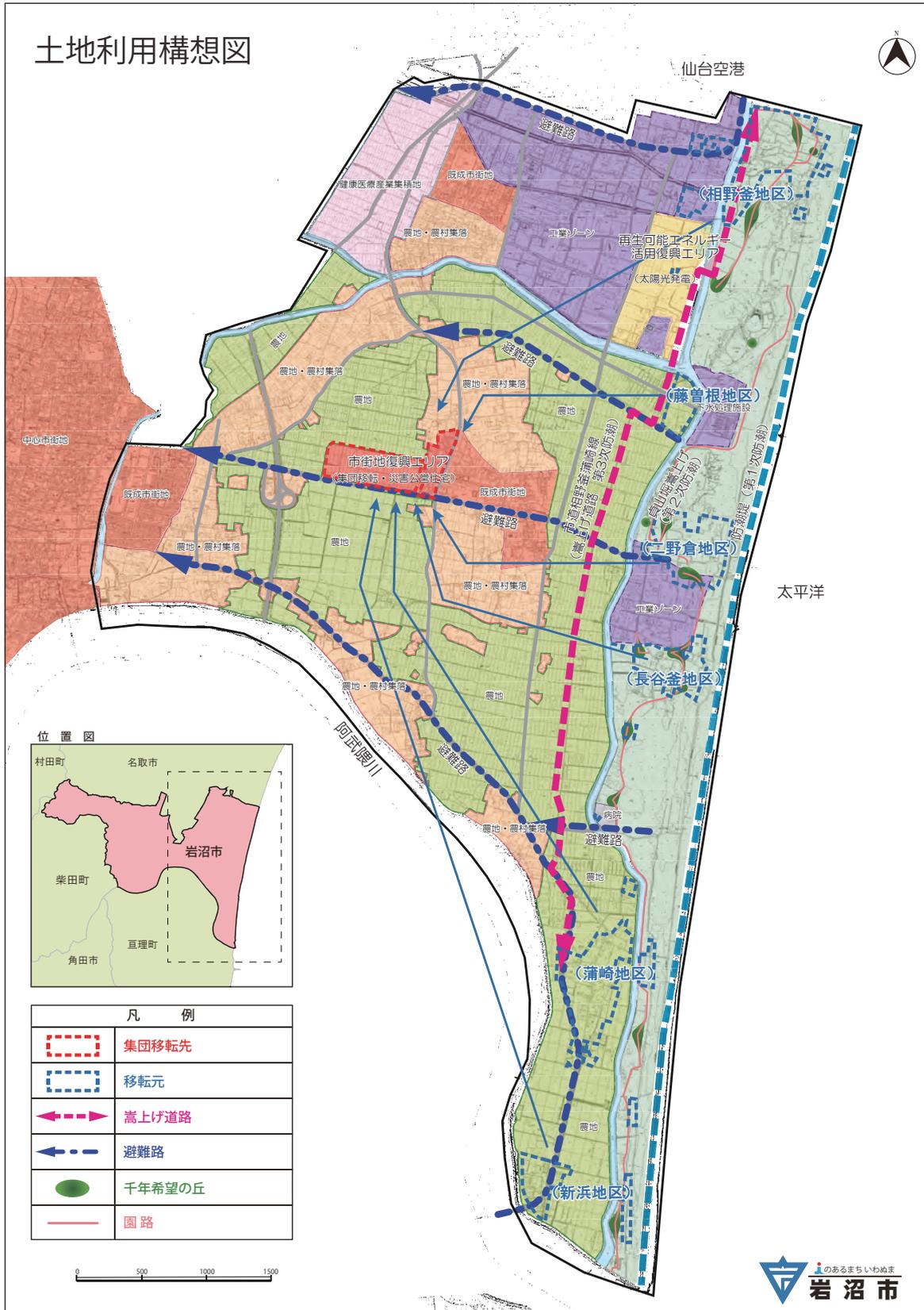
▲北海道の下水道災害復旧支援チームが、下水道調査を支援

▶東北楽天ジュニアコーチによる野球教室。元気のいい子どもたちの笑顔が印象的



1. 震災復興本部設置と震災復興計画策定

岩沼市の復興と再生を担う復興計画を策定した。その概要は以下のとおりとなる。



(岩沼市「岩沼市震災復興計画マスタープラン (改定版)」より)

### (1)震災復興本部の設置

震災発生から1か月余り、救助・救護活動にある程度の目処が立った2011年（平成23年）4月25日、復興に関する方針や総合的な施策を迅速に行うため庁内に「岩沼市震災復興本部」を設置した。

### (2)震災復興基本方針の策定

#### 岩沼市震災復興基本方針（平成23年4月25日） ～ふるさと岩沼の復興に向けて～

#### 1. 基本理念

- (1) チーム岩沼、オール岩沼、オールジャパン
- (2) 歴史を大切にしたい安全・安心な市域づくり
- (3) 岩沼の個性、特性を活かした産業の再構築
- (4) 時代を先取りした先進的な復興モデル

#### 2. 復興の基本的な取組み

《計画期間：平成23年度から29年度までの7年間》

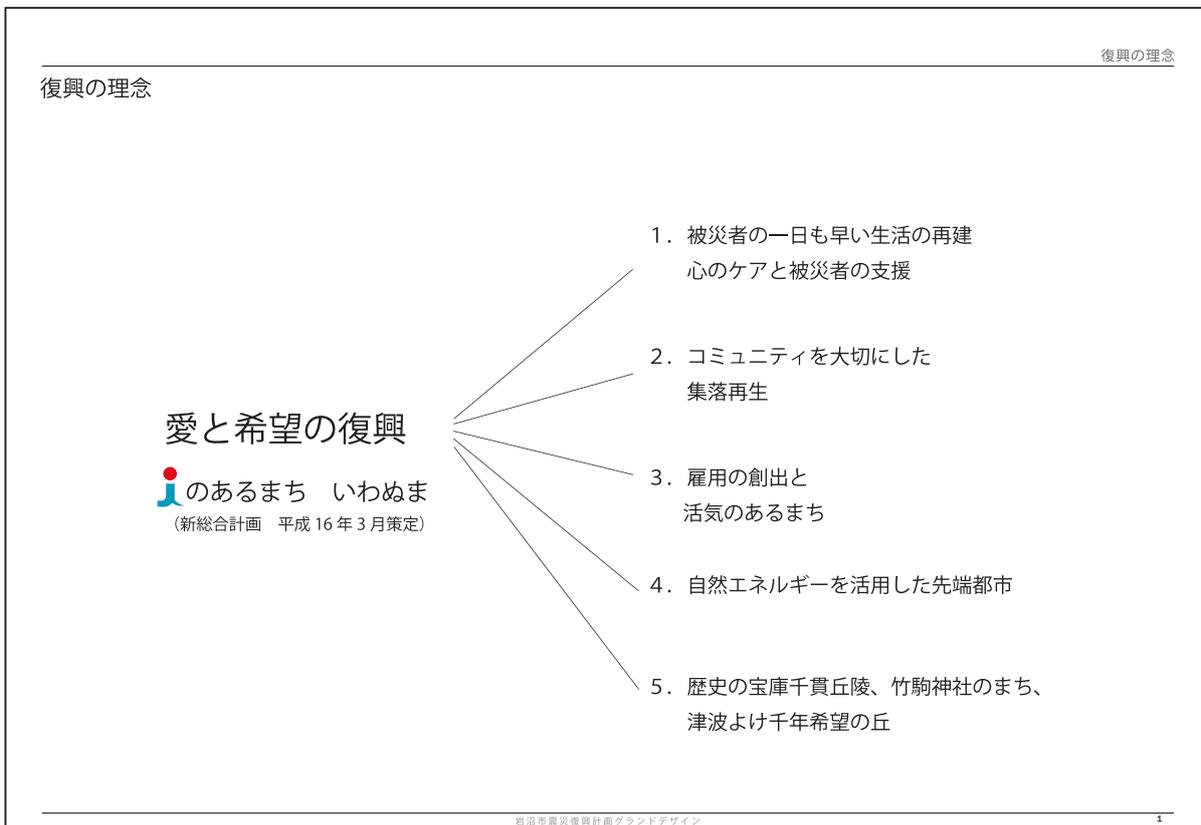
長期間な視点に立った基本理念を実現するため、復旧期・復興期・発展期を設定し、スピード感を持って各種事務事業に取り組むものとする。

- ◇復旧期（平成23年度～25年度）
- ◇復興期（平成24年度～27年度）
- ◇発展期（平成25年度～29年度）

### (3)震災復興計画の策定

2011年（平成23年）5月7日、有識者や被災者代表などから、復興のあり方について意見を聞く「第1回 岩沼市震災復興会議」を開催。4回にわたり復興会議を開催し、同年8月7日に「岩沼市震災復興計画グランドデザイン」を同会議で決定し、市長に提言した。

#### ①岩沼市震災復興計画グランドデザイン



## ②震災復興計画マスタープラン

震災復興計画ランドデザインを踏まえ、2011年（平成23年）9月27日には「岩沼市震災復興計画マスタープラン」を策定した。

また、2013年（平成25年）9月20日には今後取り組むべき方向性を明確にするため事業評価を行い、「岩沼市震災復興計画マスタープラン改定版」が決定。改定前の7つのリーディングプロジェクトを4つに集約し重点項目とした。さらに、2018年（平成30年）度からは、同計画からの継続事業に移転元地活用事業等を追加した3年間のフォローアップ計画を策定し復興の完了を目指し取り組むこととした。

### マスタープランのリーディングプロジェクトと主要事業一覧

プロジェクト名	主要事業と計画期間
1. すみやかな仮設住宅の建設と暮らしの安定	① 仮設住宅設置管理事業（復旧期） ② 仮設住宅運営事業（復旧期） ③ サポートセンター運営事業（復旧期） ④ 各種被災者支援事業（復旧期～復興期） ⑤ 雇用対策事業（復旧期）
2. 津波からの安全なまちづくり	① 災害廃棄物処理事業（復旧期） ② 防潮堤整備事業（復旧期～発展期） ③ 貞山堀整備事業（復旧期～発展期） ④ 市道沿線盛土等事業（復旧期～発展期） ⑤ 避難路確保事業（復旧期～発展期） ⑥ 集団移転・復興住宅事業（復旧期） ⑦ 排水対策事業（復旧期～発展期） ⑧ ライフライン対策（耐震）事業（復旧期～復興期） ⑨ 公共施設再構築事業（復旧期～復興期） ⑩ 地域防災計画見直し事業（復旧期） ⑪ 防災教育事業（学校）（復旧期～発展期） ⑫ 防災意識啓発事業（復旧期～発展期）
3. 農地の回復と農業の再生	① 農地復旧事業（がれき処理、除塩、排水対策）（復旧期） ② 農家支援事業（復興組合支援、試験栽培支援）（復旧期） ③ 農業復興検討委員会運営事業（復旧期） ④ 農業生産低コスト化事業（復旧期～復興期） ⑤ 農業生産高付加価値化事業（復旧期～発展期） ⑥ 農業経営多角化事業（復旧期～発展期）
4. 自然共生・国際医療産業都市の整備	① 国際医療産業都市検討会運営事業（復旧期） ② 自然共生・国際医療産業都市推進事業（復旧期～発展期） ③ 工業団地支援事業（復旧期） ④ 企業誘致事業（復旧期～発展期）
5. 自然エネルギーを活用した先端モデル都市	① 自然エネルギー誘致（設置）事業（復旧期～復興期） ② 自然エネルギー活用モデル事業（復興期～発展期）
6. 津波よけ「千年希望の丘」の創造	① 津波よけ「千年希望の丘」整備事業（復旧期～発展期）
7. 文化的景観の保全と再生	① 文化的景観保全事業（復旧期～発展期）

※復旧期、復興期、発展期については、前ページの「岩沼市震災復興基本方針・復興の基本的な取組み」を参照

### マスタープラン改定後のリーディングプロジェクトと主要事業一覧

プロジェクト名	主要事業と計画期間
1. 被災者の生活支援と住環境の整備	① サポートセンター運営事業（～2015年（平成27年）度） ② 各種被災者支援事業（～2017年（平成29年）度） ③ 集団移転・復興住宅事業（～2014年（平成26年）度） ④ ライフライン対策（耐震）事業（～2017年（平成29年）度） ⑤ 自然エネルギー活用モデル事業（～2017年（平成29年）度）
2. 減災を基本とした安全・安心なまちづくり	① 防潮堤整備事業（～2015年（平成27年）度） ② 貞山堀整備事業（～2015年（平成27年）度） ③ 市道沿線盛土等事業（～2015年（平成27年）度） ④ 避難路確保事業（～2015年（平成27年）度） ⑤ 排水対策事業（～2017年（平成29年）度） ⑥ 「千年希望の丘」整備事業（～2017年（平成29年）度） ⑦ 公共施設再構築事業（～2015年（平成27年）度） ⑧ 防災意識啓発事業（～2017年（平成29年）度） ⑨ 防災教育事業（学校）（～2017年（平成29年）度）
3. 産業の復興と新産業の創出	① 農地復旧事業（がれき処理、除塩、排水対策）（～2013年（平成25年）度） ② 農家支援事業（復興組合支援、試験栽培支援）（～2013年（平成25年）度） ③ 農業生産低コスト化事業（～2015年（平成27年）度） ④ 農業生産高付加価値化事業（～2017年（平成29年）度） ⑤ 農業経営多角化事業（～2017年（平成29年）度） ⑥ 雇用対策事業（～2013年（平成25年）度） ⑦ 工業団地支援事業（～2013年（平成25年）度） ⑧ 企業誘致事業（～2017年（平成29年）度） ⑨ 健康医療産業集積推進事業（～2017年（平成29年）度） ⑩ 自然エネルギー誘致（設置）事業（～2017年（平成29年）度）
4. 震災の伝承と歴史的景観の保全	① 震災伝承事業（～2017年（平成29年）度） ② 文化的景観保全事業（～2017年（平成29年）度）

## 2. 応急仮設住宅

岩沼市では、応急仮設住宅としてプレハブ仮設住宅の建設とみなし仮設住宅の借上げが行われた。避難所での厳しい生活を一刻も早く解消するためプレハブ仮設住宅の建設が急がれた。地区単位で避難所生活を送っていた岩沼市では、避難所で地区代表者に説明会を開くなど被災住民の意見を踏まえ、地区単位でプレハブ仮設住宅に入居する方向を決定した。里の杜駐車場・多目的グラウンド等にプレハブ住宅を建設して応急仮設住宅とし、2011年（平成23年）4月5日～15日の期間に入居申し込みの受付を行い、被災地で最も早く同年4月29日～6月4日に入居を完了。2016年（平成28年）4月28日の閉所式まで、暮らしの拠点となった。

### (1)プレハブ仮設住宅の設置

プレハブ仮設住宅を設置する場所として、岩沼市地域防災計画（2007年（平成19年）度改定）において仮設住宅設置予定地として位置付けられ、かつ避難所（市民会館・中央公民館、総合体育館）に近接し、周辺インフラや駐車場も整っていたことから里の杜が選ばれた。

仮設住宅は、宮城県により384戸（リース：里の杜東住宅162戸、里の杜西住宅162戸、買取：里の杜南住宅60戸）が建設された。

工事	期間	場所	戸数	その他
第1次工事	2011年（平成23年）3月28日～4月27日	市民会館・中央公民館東側の里の杜駐車場南側	18棟 102戸	
第2次工事	同年4月8日～5月8日	市民会館・中央公民館東側の里の杜駐車場北側	11棟 60戸	集会室1棟、駐車場160台分
	同年4月8日～5月15日	多目的グラウンド北側	16棟 100戸	
第3次工事	同年4月15日～5月15日	多目的グラウンド南側	12棟 62戸	集会室1棟、駐車場167台分
第4次工事	同年4月27日～5月26日	市営里の杜住宅北側用地	8棟 60戸	

### プレハブ仮設住宅の面積

単身用	小家族用（2～3人）	大家族用（4人以上）
19.8㎡程度（6型：6坪相当）	29.7㎡程度（9型：9坪相当）	39.6㎡程度（12型：12坪相当）



2011年（平成23年）3月28日、プレハブ仮設住宅工事着工



2011年（平成23年）4月27日、プレハブ仮設住宅の一部が完成

### (2)みなし仮設住宅

震災により住宅が全壊、半壊又は流出するなど居住する住家がなく、長期間にわたって家に戻れない世帯については、県が借り上げた民間賃貸住宅を2年以内の期間提供するみなし仮設住宅制度があり、市では相談を受け付けた。個人で契約した民間賃貸住宅についても、家賃などの要件を満たせば、改めて県が借りて提供することが可能だった。市内のみなし仮設住宅の総数は705戸であった。

### (3)応急仮設住宅の募集と入居

2011年（平成23年）4月5日、応急仮設住宅受付開始。プレハブ仮設住宅に県で借り上げたみなし仮設住宅（民間賃貸住宅、県営・市営など公営住宅）を加えた「応急仮設住宅」の入居申込の受付を同年4月5日～15日の期間に行った。

同年4月24日、仮設住宅第1次入居者説明会開催

同年4月29日、仮設住宅の入居開始

プレハブ仮設住宅の第1次入居分102戸が完成し、4月29日、二野倉地区と相野釜地区、長谷釜地区の一部の方が入居。入居者には日本赤十字社から炊飯器や冷蔵庫、洗濯機等の家電6点セットが贈られたほか、企業などからも布団などの生活用品が供給され、各戸に配布された。

同年5月13日、第2次入居分として60戸入居。5月20日と21日には第3次入居分として162戸、いずれも里の杜に建設された住宅に順次入居が完了した。その後、6月3日に60戸の入居が行われた。



2011年（平成23年）4月29日、完成したプレハブ仮設住宅



2011年（平成23年）4月29日、プレハブ仮設住宅への引越



里の杜サポートセンター（JOCA）による見守り活動



2011年（平成23年）7月28日、プレハブ仮設住宅で健幸スマイル体操による“健幸”づくり活動開始

#### (4)プレハブ仮設住宅の解消

2016年（平成28年）4月28日、県内の沿岸被災地では最初の仮設住宅閉所式が開催された。式に出席した元入居者代表、大村司さんは「仮設住宅には、涙や笑顔、感動や感謝、夢や希望が詰まっている。今日の閉所式は生涯忘れることのできない日となる」と話した。



閉所式で仮設住宅の鍵が入居者から管理者の市へ、そして設置者の県へ戻された



閉所式が終わり仮設住宅の解体が始まった

プレハブ仮設住宅の解体工事は、2016年（平成28年）5月から本格的に進み、2017年（平成29年）1月には全ての仮設住宅が解体され、震災前の状態に戻された。

### 3. 集団移転

プレハブ仮設住宅の工事着工、応急仮設住宅入居申込開始と並行して2011年（平成23年）4月18日に東日本大震災の復興に向けた懇談会（当初、玉浦地区を対象に開催されたが、集団移転の議論が中心となり「6地区代表者会」となった。）を開始した。定期的に住宅再建について話し合い、同年11月2日に6地区代表者会で玉浦西地区を集団移転先として選定した。

また、2012年（平成24年）3月23日、第2回復興整備協議会において復興整備計画の同意を得たことにより防災集団移転促進事業がスタートした。

#### (1)防災集団移転促進事業の概要

防災集団移転促進事業は、「防災のための集団移転促進事業に係る国の財政上の特別措置等に関する法律」に基づき、防災のための集団移転の促進を図る制度である。防災集団移転促進事業の実施方式は「災害危険区域先行型」と「移転促進区域先行型」に大別されるが、岩沼市は住民合意を優先する「移転促進区域先行型」で進めた。

6地区代表者会において示されたコミュニティの維持を基本方針に、各地区から提出された移転希望地の中から玉浦西地区（三軒茶屋西地区を含む）を移転先として選定し、被災者の生活再建とともに、歴史あるふるさと玉浦地区の再生に向けて事業を実施した。

#### (2)集団移転の経緯概略

- ・2011年（平成23年）11月2日、6地区代表者会で移転先を玉浦西に決定
- ・同年11月21日、玉浦西地区用地交渉開始
- ・同年12月1日～12月22日、集団移転に関する第1回個別面談
- ・2012年（平成24年）3月30日、岩沼市復興整備計画を公表、東日本大震災復興特別区域法に基づいた法的手続きが整った。
- ・同年6月11日、「玉浦西地区まちづくり検討委員会」を設置
- ・同年7月27日、岩沼市議会の議決により玉浦西地区の用地買収契約及び用地造成工事契約締結
- ・同年8月5日、玉浦西地区造成工事起工式
- ・同年9月19日、玉浦西地区まちづくり検討委員会から、まちづくり方針と土地利用計画を市長に報告
- ・同年11月3日、防災集団移転促進事業（三軒茶屋西地区）契約書取交わし会
- ・2013年（平成25年）3月26日、玉浦西地区復興まちづくり特区が認定
- ・同年6月～、上・下水道工事着手
- ・同年7月～、道路・雨水等工事着手
- ・同年10月27日、玉浦西地区の土地売買及び借地契約に関する説明会開催



2012年（平成24年）8月5日、造成前の玉浦西地区



2012年（平成24年）8月5日、玉浦西地区造成工事起工式



2012年（平成24年）11月3日、画地の位置の検討（相野釜地区）

- ・同年11月25日、玉浦西地区まちづくり検討委員会から市長へ最終報告
- ・同年12月21日、玉浦西地区第1期宅地引渡し（相野釜地区／35区画）
- ・2014年（平成26年）3月29日、玉浦西地区第2期宅地引渡し（蒲崎地区／12区画）
- ・同年4月16日、災害公営住宅建設工事起工式
- ・同年4月27日、玉浦西地区第3期宅地引渡し（二野倉・藤曽根・長谷釜・蒲崎・新浜地区／94区画）。6地区の引渡し完了
- ・同年4月末頃、玉浦西地区（相野釜地区）へ一部が引越開始
- ・同年8月11日、公園内植栽工事完了
- ・同年10月20日、玉浦西地区内の商業施設建設工事着工
- ・2015年（平成27年）2月11日、玉浦西地区災害公営住宅鍵引渡し式
- ・同年3月25日、災害公営住宅建設工事完了
- ・同年3月30日、集会所建設工事完了
- ・同年5月、地区単位で移転が実現  
個人で再建した住宅や災害公営住宅に概ね入居し、移転完了
- ・同年7月7日、玉浦西地区に商業施設オープン
- ・同年7月19日、玉浦西まち開き開催



2012年（平成24年）12月1日、造成工事見学会



2013年（平成25年）3月3日、玉浦西地区の地区計画（案）説明会



2013年（平成25年）12月7日、造成中の玉浦西地区



2013年（平成25年）12月21日、玉浦西地区第1期宅地引渡し式



2015年（平成27年）2月11日、災害公営住宅鍵引渡し式



2014年（平成26年）9月2日、住宅の建築が進む玉浦西地区



2015年（平成27年）2月、完成した災害公営住宅（蒲崎地区）



2015年（平成27年）6月15日、集団移転が概ね完了した玉浦西地区

### (3)玉浦西地区まちづくり検討委員会

2012年（平成24年）6月11日、学識経験者及びアドバイザー、集団移転対象地区と移転先周辺地区の市民により構成される玉浦西地区まちづくり検討委員会を設置した。同日に第1回検討会を開催し、以降2013年（平成25年）11月25日まで、合計28回にわたり集団移転先である玉浦西地区のまちづくりについて総合的な検討を行った。

#### ①玉浦西地区まちづくり検討委員会で検討された内容等

##### 1) 玉浦地区に想いのある人でチームを作る

##### 2) まちづくりの想いを伝える

アドバイザーの講話、委員が作成した「まちづくりカード」を発表

##### 3) まちづくりの想いを集める

まちづくりに関するアンケート調査・集計を実施

##### 4) まちづくりの想いを形にする

ワークショップ形式により、計画の方針、土地利用計画を作成

#### まちづくり方針

- ①自然災害に強い安全なまち
- ②自然エネルギーを活用した環境未来都市を実現するまち
- ③空が広く感じられる美しい街並みのあるまち
- ④地域の交流ができる集会所や菜園のあるまち
- ⑤緑豊かで水辺のある景観のよいまち
- ⑥スーパーと個人商店が複合した楽しく買物ができるまち
- ⑦地域の見守りにより、高齢者福祉と子育てが充実したまち

#### 土地利用計画づくり等

- ①まちのイメージづくり
- ②イメージの整理と修正
- ③6地区の住区の検討
- ④土地利用を1つの計画図にまとめる。
- ⑤公共・公益施設等の方針等の策定  
区画の配置、公共・公益施設整備方針、  
公園・緑道等の整備方針、街区内の幹線  
道路整備方針、災害公営住宅の整備方針
- ⑥まちづくりのルール策定

「地区計画」と「地区計画以外のルール」を分け、景観や生活において障害となるものを事前に制限する決まりごと等を策定した。

#### ②まちづくりが目指すもの

##### まちづくりの位置づけ

玉浦西地区は玉浦再生の起爆剤



##### まちづくりの目的

コミュニティの維持と形成  
世代を超えた持続可能なまちの形成



##### まちづくりの理念

オーダーメイドのまちづくり  
エココンパクトシティ※1の具現



移転元地（蒲崎）に残ったツゲの木（シンボルツリーとして玉浦西まごころ公園に移植）

※1 エココンパクトシティ：被災6地区が1か所に集団移転し、玉浦西地区に集住してコンパクトなまちに暮らす。それまで各地区で培われて来たコミュニティを維持しながら、快適に必要な施設がそろったコンパクトなまちづくりを目指す。蓄電池併用太陽光発電システムなどを導入した集会所や災害公営住宅などエコシステムも導入する。このことをエココンパクトシティとしている。



第1回検討委員会（市長から委嘱状交付）



第3回検討委員会（まちづくりカードでまちづくり方針を検討）



第5回検討委員会（手書き図で土地利用計画の検討）



第7回検討委員会（6地区の配置検討）



第9回検討委員会（模型で土地利用計画を確認）



第10回検討委員会（まちづくり方針と土地利用計画を市長報告）



玉浦西地区まちづくり検討委員会集合写真

#### (4)まち開き

2015年（平成27年）7月19日、東日本大震災で被災した沿岸6地区（相野釜・藤曾根・二野倉・長谷釜・蒲崎・新浜地区）の集団移転先である玉浦西地区のまち開きを開催し、これまで支援していただいた方への感謝の想いを伝えるとともに6地区の復興の証を全国に向けて発信した。午前は市民会館大ホールで「玉浦西のまちづくりと感謝の想いを伝える会」を開催。市民代表等がこれまでのまちづくりへの想いや多くの支援に感謝する言葉を披露した。午後には、会場を玉浦西地区に移し、4つの公園（大樹・まごころ・うぐいす・楽々〈らら〉）を中心にイベントを催した。



玉浦西のまちづくりと感謝の想いを伝える会



玉浦西まち開き感謝祭（ステージ）



玉浦西まち開き感謝祭（子ども神輿）



玉浦西まち開き感謝祭（出店）



玉浦西まち開き感謝祭全景

#### (5)東保育所の玉浦西地区への移転、再建

津波被災により解体撤去した東保育所は2013年（平成25年）4月、プレハブ仮設で保育を再開。2019年（平成31年）4月には、玉浦西地区のまちづくり方針の一つである「地域のみまもりにより、高齢者福祉と子育てが充実したまち」を進めるため、玉浦西地区への移転再建を果たした。

#### (6)玉浦西のまちづくりが各種賞を受賞

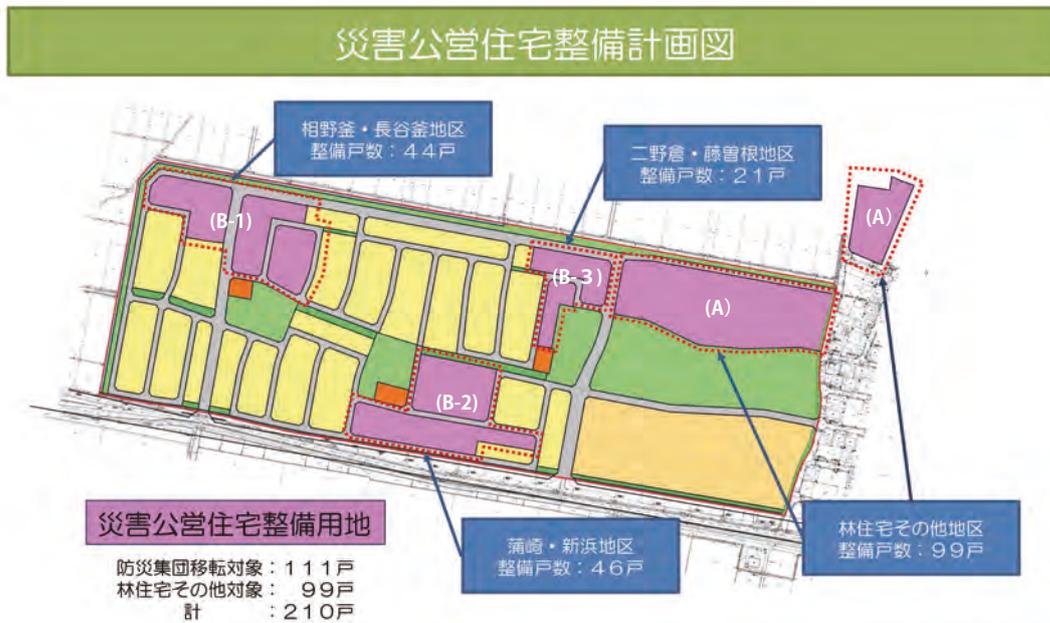
集団移転、そして新しいまちづくりを完成した玉浦西は、様々な賞を受賞した。

- ・2014年（平成26年）11月5日、第25回「緑の環境デザイン賞」国土交通大臣賞受賞
- ・2015年（平成27年）10月4日、第11回日本都市計画家協会復興まちづくり賞受賞
- ・2016年（平成28年）5月20日、日本都市計画学会「石川賞」受賞
- ・同年10月28日、2016年度グッドデザイン特別賞（復興デザイン）受賞 等

## 4. 災害公営住宅

東日本大震災で甚大な被害を受けた岩沼市は、災害公営住宅建設方式のうち宮城県が設計・工事を発注する「県受託による整備」を選択。県受託による整備は県内9市町27地区に及ぶものであった。

岩沼市における整備戸数は、1地区210戸。沿岸部の6集落（相野釜・藤曾根・二野倉・長谷釜・蒲崎・新浜）と旧市営林住宅などの被災者の住宅を提供するために、防災集団移転促進事業により造成した玉浦西地区とそこに隣接する区画整備事業地内の三軒茶屋西地区に建設されることとなった。災害公営住宅は、下記のとおり元住んでいた地区毎に街区が決まった。



(岩沼市復興・都市整備課より)

### (1) 災害公営住宅の概要

#### ① 災害公営住宅とは

災害公営住宅は、災害により住宅を失い、自ら住宅を確保することが困難な方に対し、安定した生活を確保するために、地方公共団体が国の助成を受けて整備する低廉な家賃の公営住宅である。

今回の震災で新たに創設された東日本大震災復興交付金制度※を活用し、県及び市町村の財政的負担が軽減された。整備費用には、災害公営住宅の社会的役割を踏まえ助成の上限となる標準額が定められており、建設コストと住宅の面積や仕上げ、設備のグレード等をバランスよく整備することとした。

※東日本大震災復興交付金：被災地方公共団体が自らの復興プランの下に進める地域づくりを支援し、復興を加速させることを目的に創設された交付金

#### ② 入居者資格

災害公営住宅とは、上記のとおり「災害により住宅を滅失し、自力では住宅再建が難しい方のための公的な賃貸住宅」で、入居資格要件（収入要件、同居親族要件）が緩和されている。岩沼市では、災害による特定入居にあたり、通常の市営住宅の入居資格要件のほかに、以下の要件を全て満たしていることを入居者条件とした。

- ① 東日本大震災により住宅を失った者であること
- ② 現に住宅に困窮していることが明らかな者であること
- ③ 住宅再建に関する補助金を受領していないこと
- ④ 虚偽の申込や家族・親族を不自然に分割・結合しようとした世帯ではないこと

### ③災害公営住宅事業概要

- ・ 団地面積：4.53ha（玉浦西地区 4.13ha・三軒茶屋西地区 0.40ha）
- ・ 事業期間：2011年（平成23年）度～2014年（平成26年）度
- ・ 総事業費：約52億円
- ・ 住宅戸数：210戸（集団移転対象111戸、林住宅等対象99戸）

#### 整備戸数と各内訳

項目	住宅名 相野釜・長谷釜 (B-1地区)	蒲崎・新浜 (B-2地区)	二野倉・藤曾根 (B-3地区)	林住宅等 (A地区)
整備戸数	44戸	46戸	21戸	99戸
工事着工	2014年（平成26年） 3月19日	2014年（平成26年） 4月8日	2014年（平成26年） 5月21日	2014年（平成26年） 5月29日
工事完成	2015年（平成27年） 1月16日	2015年（平成27年） 2月13日	2015年（平成27年） 1月30日	2015年（平成27年） 3月20日
入居開始	同年2月16日	同年3月2日	同年3月2日	同年4月30日

#### ④災害公営住宅入居までの流れ（相野釜地区の例）

時期	災害公営住宅の入居までの流れ
2013年（平成25年）3月24日	説明会（整備方針、スケジュール案、住戸計画案等）
同 年 4月	入居意向確認調査
同 年 6月22日	説明会（整備状況、仮申込等、動物の飼育等）
同 年 7月16日	仮申込受付開始
2014年（平成26年）1月19日	説明会（整備内容、配置・平面計画、今後の手続等）
同 年 3月14日	入居希望住戸申込書送付
同 年 4月6日	入居希望住戸選定会
同 年 7月	入居に係る調査（仮申込から変更、車の所有台数等）
同 年 9月7日	説明会（入居時期、本申込、住宅の管理、屋根貸し事業等）
同 年 9月25日	本申込受付開始
2015年（平成27年）2月11日	鍵引渡し及び現場内覧会
同 年 2月16日	入居開始

（岩沼市復興・都市整備課より）

### (2)災害公営住宅の建築工事

- ・ 2012年（平成24年）9月28日、宮城県との災害公営住宅に係る業務協定締結（設計関連）
- ・ 2013年（平成25年）6月 から、玉浦西地区上下水道、道路等公共施設整備工事着手
- ・ 同 年 12月3日、宮城県との災害公営住宅に係る業務協定締結（工事関連）
- ・ 2014年（平成26年）3月18日、災害公営住宅工事契約締結（相野釜・長谷釜（B-1）地区）  
以下、3地区順次工事契約締結
- ・ 同 年 4月16日、災害公営住宅建設工事安全祈願祭・起工式
- ・ 2015年（平成27年）1月16日、災害公営住宅工事完成（相野釜・長谷釜（B-1）地区）  
以下、3地区順次工事完成
- ・ 同 年 2月11日、鍵引渡し式及び現場内覧会（集団移転対象者）



2014年（平成26年）4月16日、災害公営住宅安全祈願祭・起工式



建築工事

## 5. 安全・安心なまちづくり

「岩沼市震災復興計画マスタープラン」のリーディングプロジェクトのひとつである「減災を基本とした安全・安心なまちづくり」における【地域防災計画の具現化、防災教育の取組】を実現していくために、2011年（平成23年）12月26日に岩沼市防災会議を開催。震災後県内自治体で最初の組織で、多様な検討を始めた。



2011年（平成23年）12月26日、岩沼市防災会議

### (1) 地域防災計画の見直し

#### ① 防災会議の開催

2011年（平成23年）12月26日、県内自治体で震災後初めての防災会議となる「第1回岩沼市防災会議」を開催。会議に先立ち、市長から委員30名に委嘱状の交付を行い、その後、各委員から今回の震災対応とともに課題点などの意見が出され、災害時や災害発生のおそれがある時に対応できる地域防災計画の策定を進めていくことを確認した。なお、委員30名のうち、女性委員5名が委嘱された。

#### ② 地域防災計画の見直し

2012年（平成24年）8月24日、第2回岩沼市防災会議を開催。今後の岩沼市地域防災計画の見直しについて概要を説明し、出席した委員、関係各機関などからの意見を検討。見直し内容についての審議を行った。

防災計画の見直しは、2013年（平成25年）3月27日に開催した第3回岩沼市防災会議において、それまで見直しを進めてきた岩沼市地域防災計画原案についての上承を受け、正式に決定した。

### 岩沼市防災会議委員 名簿

所 属	役職
岩沼市	市長
東北農政局 企画調整室	調整官
東北地方整備局 仙台河川国道事務所	所長
東京航空局 仙台北空港事務所	空港長
海上保安庁 宮城海上保安部	部長
陸上自衛隊 第22普通科連隊	重迫撃砲中隊長
宮城県 仙台保健福祉事務所	所長
宮城県 仙台地方振興事務所	所長
宮城県 亙理農業改良普及センター	所長
宮城県 仙台土木事務所	所長
岩沼警察署	署長
東北電力(株) 岩沼営業所	所長
東日本旅客鉄道(株) 岩沼駅	駅長
NTT東日本 宮城支店	設備部長
(株)ミヤコーバス 名取営業所	所長
岩沼市医師会	会長
岩沼市婦人防火クラブ連絡協議会	会長
岩沼市民生委員・児童委員	委員
岩沼市	副市長
岩沼市教育委員会	教育長
岩沼市総務部	部長
岩沼市健康福祉部	部長
岩沼市市民経済部	部長
岩沼市建設部	部長
岩沼市教育委員会	教育次長
岩沼市消防本部	消防長
岩沼市消防団	消防団長
岩沼市立西保育所	所長
岩沼市南部地区総合福祉プラザ	館長
岩沼市総務部防災課	課長

## 見直しの概要

- ◆ 徒歩避難の原則を周知（状況に応じた車避難の検討）
- ◆ 避難時の隣近所への声かけなどによる地域間での情報伝達体制の確立
- ◆ 災害ボランティアや救援物資などの受入れ体制の整備
- ◆ 防災無線屋外拡声子局（スピーカー）・エフエムいわぬま・携帯電話への緊急速報メールなどによる災害情報伝達手段の多様化
- ◆ 高齢者・障害者など災害時要援護者への対応体制の整備

## (2)災害に強いまちづくり

### ①まちづくりの方針

#### 1) 災害に強いまちづくり

- ・ 道路防災対策として、避難路や緊急避難路等の道路網の整備を行うため、避難路となる幹線道路などの工事に向けた調査設計に着手

#### 2) 防災資機材などの整備

- ・ 大規模災害への対応に備え、代替エネルギーシステム等の整備を検討
- ・ 自主防災組織の活動円滑化に向け防災資機材の配備を支援  
以上に対応し、太陽光を活用した設備導入の検討。避難所となる場所には、発電機などを配備する。

#### 3) 情報通信網の整備

- ・ 緊急時、防災無線等（屋外拡声子局）の呼びかけ、エフエムいわぬまによる緊急放送を行うなどの連携を強化し市民への迅速な情報伝達を図る。
- ・ 防災無線による情報伝達と避難訓練などを計画し、市民防災意識の日常的向上に努め、計画的に防災無線等（屋外拡声子局）の整備を進める。

#### 4) 災害復旧対策計画

- ・ **災害復旧**：被災者の生活再建・復旧では、原状復旧及び災害に強いまちづくりに応じた改良復旧を行う。
- ・ **災害復興**：大自然の力を完全に防御することは困難であるため、被害を最小限にとどめる「減災」の考え方を基本としたまちづくりを推進
- ・ **生活再建**：被災者生活再建支援制度等を活用し、著しい被害を受けた被災者世帯の自立した生活開始支援を行う。

以上を実現するため「震災復興計画」を基本として、より詳細な計画の策定、検討を行い、スピード感を持って各種復旧・復興対策の具現化を推進することとした。

### ②防災意識の醸成

#### 1) 避難対策

- ・ 徒歩による避難を原則（車による避難も考慮）とし、極力短時間で避難が可能となるまちづくりを目指す。
- ・ 市民一人ひとりが率先避難者となり、隣近所への避難時の声かけや地域での情報伝達体制を確立するため、地域のネットワーク強化と啓発に努める。

以上を実現するため実践的な避難訓練の実施による避難行動の習熟、課題検証、防災講演会、出前講座開催により防災・減災意識の啓発を行う。

## 2) 防災訓練の実施

津波に対する防災・減災体制の確立と市民の防災意識の向上を図るため、2013年（平成25年）9月1日10時～11時30分、津波を想定した実践的な避難訓練を実施。訓練当日は、屋外拡声子局・サイレン・エフエムいわぬま・緊急速報メール・広報車などで訓練の避難情報を広報し、町内会ごとに定めた避難計画や自主的な避難の方法も考えながら訓練に当たった。

以降、毎年大規模災害を想定した避難訓練を実施。2016年（平成28年）からは岩沼市総合防災訓練を実施している。

## 3) 防災意識の継続と普及

### ① 防災知識の普及

震災から時を経るに従い記憶の風化が懸念される。そこで震災の教訓を後世に伝えるため、下記のとおり実施することとした。

- ・ 震災に関する調査分析結果や映像など各種資料を広く収集・整理し適切に保存する。
- ・ 浸水域・避難場所などの表示、夜間誘導方法表示等を明示する。
- ・ 不測の事態を想定し、優先度の高い通常業務継続のため、業務継続計画（BCP）を整備する。
- ・ 千年希望の丘や防災教育・防災訓練の実施をととして防災知識、災害教訓の普及と風化防止に取り組む。
- ・ 災害に関する表示は、実効性の高い設置箇所の選定を進める。
- ・ 避難が必要な場合、市民は市の緊急情報などの積極的収集、及びその情報の声かけ、隣近所や周囲への伝達・自身を守る迅速な判断と行動に努める。
- ・ 防災訓練や出前講座の実施、及び広報紙やエフエムいわぬまを通じて、避難に関する意識啓発を図っていく。
- ・ 避難の方法について、災害発生時の避難は徒歩を原則とし、避難所までの距離や災害時要援護者の存在、避難路の状況により、車による避難の方策も検討する。
- ・ その際、津波や土砂災害など各地区で発生しうる各種災害を考慮し、地区に応じた避難方法などの検討を進めていく。

### ② 自主防災組織の育成

- ・ 自主防災組織の結成率向上、各組織における実効性ある活動への支援
- ・ 自主防災組織のリーダーを対象として研修会・講習会を開催し、地域自主防災活動の推進を図る。
- ・ この実現のため防災訓練において、助言・実技の演習・出前講座の開催などを行い活動支援する。
- ・ また、宮城県防災指導員講習会などを開催し、防災組織のリーダー育成を推進する。



2013年（平成25年）9月1日、東部地区で津波を想定した避難訓練



2015年（平成27年）10月2日、岩沼市防災推進委員会

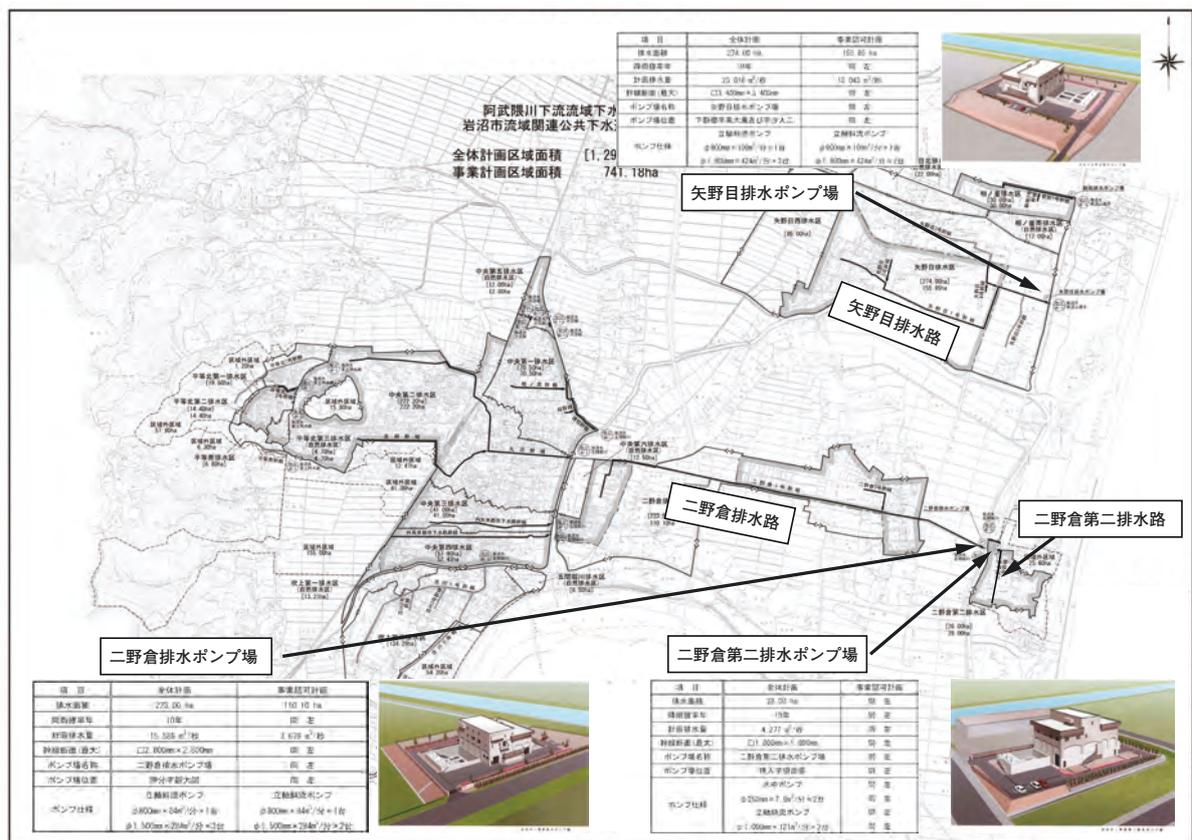
### (3)都市を守る排水対策

岩沼市では、東日本大震災の影響で東部地区の約500haの土地が47cm（国土地理院。押分字新田地内）地盤沈下した。震災前にはなかった海拔0m以下の土地が、震災後は市域の約8%、農地の約25%となったことで、既存の都市排水機能が損なわれた。これを解消するため、都市排水機能の強化が必要となり、既成市街地や工業団地、並びに集団移転先の雨水対策として、二野倉排水区、二野倉第二排水区、矢野目排水区において、3排水路と3つの排水機場が整備された。

#### 排水路と排水ポンプ場の整備概要

2012年（平成24年）度より各排水区で施設計画策定・実施設計・土質調査等を行い、翌2013年（平成25年）度から二野倉排水路整備、二野倉排水ポンプ場新設整備及び矢野目排水路整備の工事を推進。2014年（平成26年）度は矢野目排水ポンプ場新設整備及び二野倉第二排水ポンプ場新設整備の工事に着手した。

2017年（平成29年）7月15日、震災で地盤沈下が生じた玉浦地区に整備を進めてきた矢野目排水ポンプ場・二野倉排水ポンプ場が完成。両排水ポンプ場はいずれも鉄筋コンクリート造で地上3階、地下1階建てとなった。矢野目排水ポンプ場は1秒間に15.95m<sup>3</sup>、二野倉排水ポンプ場は同10.87m<sup>3</sup>の排水能力があり、流れてきた水を強制的に貞山運河に排出し、都市、宅地、工業団地などの浸水被害軽減を図る。



二野倉排水ポンプ場



矢野目排水ポンプ場

## 6. 防災対策

### (1) 避難所、防災資機材の整備

#### ① 災害時の通信

災害発生時には、様々な障害が発生するため、あらゆる通信手段を活用し、迅速かつ多様な情報伝達を行うこととした。そのため、2013年（平成25年）9月1日の津波避難訓練では、防災無線屋外拡声子局（スピーカー）・緊急速報メール・エフエムいわぬま・広報車などの各種伝達手段を用いた避難勧告情報伝達訓練を実施。また、同年9月11日の全国一斉情報伝達訓練では、Jアラート※1からの緊急情報受信による、防災無線屋外拡声子局（スピーカー）の自動起動放送※2を運用し、正常作動を確認。2013年（平成25年）度中に、エフエムいわぬま・緊急速報メールへの自動起動放送も整備した。

※1 Jアラート：地震・津波や武力攻撃などの緊急情報を、国から市区町村へ人工衛星などを通じて瞬時に伝達されるシステム

※2 自動起動放送：Jアラートの緊急情報を受信した際、情報伝達機器が自動で受信した緊急情報の放送を行うシステム



東部道路避難訓練の様子

#### ② 避難所の開設・運営

発災時、直ちに必要な指定避難所を選定して開設。避難所開設の通報を受けた施設管理者は、開設に向け速やかに準備を行う。避難所開設後は、避難者の代表者など避難所運営委員会が、自主的に円滑な避難所運営を行うこととした。避難所の運営では、各層のニーズ、高齢者・障害者などの災害時要援護者に対する支援を考慮し実施するよう努める。このため避難所の開設・運営における課題の整理、初動期から撤収期まで、それぞれ活動内容の精査、適切な避難所運営の整備を図っていくこととした。

### (2) 防災協定等

#### ① 相互応援体制の整備

岩沼市では、災害時における応急対策、支援を確実なものとするため、遠隔地・姉妹都市等の各自治体や関係各機関、団体等との災害時相互応援協定の締結を推進している。このため東日本大震災後、高知県南国市（姉妹都市）、岩沼警察署、仙台空港ビル(株)等とそれぞれ締結。今後も、幅広い災害時相互応援協定の締結を推進していくこととした。

#### ② 防災協定等締結状況

1992年（平成4年）4月1日に締結した「宮城県広域消防相互応援協定」を皮切りに、2018年（平成30年）11月5日に締結した埼玉県入間市との「災害時相互応援に関する協定」まで全49の防災協定を締結。以後もこうした防災協定のネットワークを広げている。なお、震災以降に締結した防災協定等は以下のとおりである。

番号	協定名	協定締結先	締結年月日	主な内容
1	仮設住宅サポートセンターの運営に関する協定	社団法人青年海外協力協会(JOCA)	2011年(平成23年)6月25日	里の杜サポートセンター開設に伴う運営に関する協定
2	災害時相互応援協定	高知県南国市	2012年(平成24年)8月20日	災害時における人的・物的相互支援
3	大震災等大規模災害発生時における施設使用に関する協定	岩沼警察署	同年10月16日	災害時における施設使用に関する協定
4	津波時における一時避難施設としての使用に関する協定	仙台空港ビル(株)	2013年(平成25年)3月8日	津波発生時における緊急一時的な避難場所としての使用

番号	協定名	協定締結先	締結年月日	主な内容
5	災害発生時における福祉避難所の設置運営に関する協定	社会福祉法人ライフケア赤井江、社会福祉法人敬長福祉会、社会医療法人将道会、医療法人社団森川内科医院(株)ウェル、特定非営利活動法人ホームひなたぼっこ社会福祉法人しおかぜ福祉会	同年3月22日	災害時における福祉避難所の設置運営
6	災害時における隊友会の協力に関する協定	宮城県隊友会岩沼支部	同年6月21日	災害時における自衛隊活動への協力
7	岩沼市と国立大学法人東北大学災害科学国際研究所との連携と協力に関する協定	東北大学災害科学国際研究所	同年7月12日	防災・減災対策全般
8	臨時災害放送局でNHKのラジオ第一放送を再放送することに関する覚書	日本放送協会仙台放送局	同年7月19日	災害時における放送による情報伝達
9	災害時相互応援協定	山形県寒河江市	同年8月20日	災害時における人的・物的相互支援
10	災害時における駐車場の一時使用に関する確認書	(株)アイリスプラザ・ダイシンカンパニー	同年10月9日	災害時における緊急一時的な避難場所としての使用
11	災害時における燃料等供給協力に関する協定	宮城県石油商業協同組合	同年10月18日	災害時における燃料優先供給
12	災害時における応急生活物資供給等の協力に関する協定	(株)ヨークベニマル	同年10月18日	生活物資供給、災害時一時避難場所
13	防災交流都市協定	静岡県袋井市	同年11月24日	災害時における人的・物的相互支援、平時からの情報交換
14	災害時における透析医療の確保に関する協定書	医療法人五葉会山本クリニック、医療法人社団みやぎ清耀会緑の里クリニック・緑の里第2クリニック	2014年(平成26年)3月19日	透析医療
15	災害時における竹駒神社施設の避難所利用等についての覚書	竹駒神社	同年3月20日	避難所の利用
16	災害時における宮城県立支援学校岩沼高等学園校舎等の避難所利用等についての覚書	宮城県立支援学校岩沼高等学園	同年4月14日	避難所の利用
17	災害時相互応援協定書	愛知県岩倉市	同年5月8日	災害時の相互支援
18	全国瞬時警報システム(Jアラート)により配信される緊急放送(ミニFM)に関する協定	(株)エフエムいわぬま	同年6月18日	緊急放送利用
19	災害時における宮城県名取高等学校校舎等の避難所利用等についての覚書	宮城県名取高等学校	同年11月17日	避難所の利用
20	緊急物資の輸送に関する協定書	公益社団法人宮城県トラック協会仙南支部	2015年(平成27年)1月16日	物資の輸送
21	特設公衆電話の事前設置・利用に関する覚書	東日本電信電話(株)宮城事業部	同年12月1日	特設公衆電話の設置・利用
22	共架工事の離隔距離に関する覚書	東北電力(株)岩沼営業所	2016年(平成28年)4月28日	共架工事の離隔距離
23	原子力災害等の発生時における東松島市民の広域避難に関する協定書	東松島市	同年9月21日	東松島市民の広域避難
24	災害時におけるLPガス等の供給及び支援協力に関する協定書	宮城県仙南第三LPガス協議会、一般社団法人宮城県LPガス協会	2017年(平成29年)2月15日	災害時のLPガス供給と支援
25	災害時における消火用水等運搬協力に関する協定書	仙台地区生コンクリート協同組合	2018年(平成30年)4月1日	災害時消火用水運搬
26	災害時における仮設橋梁その他の仮設鋼材等の供給協力に関する協定	ヒロセホールディングス(株)	同年10月9日	災害時架橋、仮設鋼材の供給
27	災害時相互応援に関する協定	埼玉県入間市	同年11月5日	災害時の相互支援

### ③防災行政無線屋外拡声子局（スピーカー）の設置

#### 1) 屋外拡声子局を設置

2011年(平成23年)10月1日、災害から市民を守るため、東部地区にて、玉浦公民館(現玉浦コミュニティセンター)敷地内に屋外拡声子局を設置し、運用を開始した。地震、津波、大雨などにより避難が必要となった場合の避難情報などを、この拡声子局を通して市民に迅速に伝える。

## 2) 設置箇所

防災行政無線屋外拡声子局（スピーカー）は、震災後さらに市内各所への設置が進み、2019年（平成31年）3月現在、37か所に設置している。

室内に居ると聞こえにくい場合もあることから、岩沼市防災ラジオや、エフエムいわぬま（77.9MHz）等から情報入手することも勧めている。



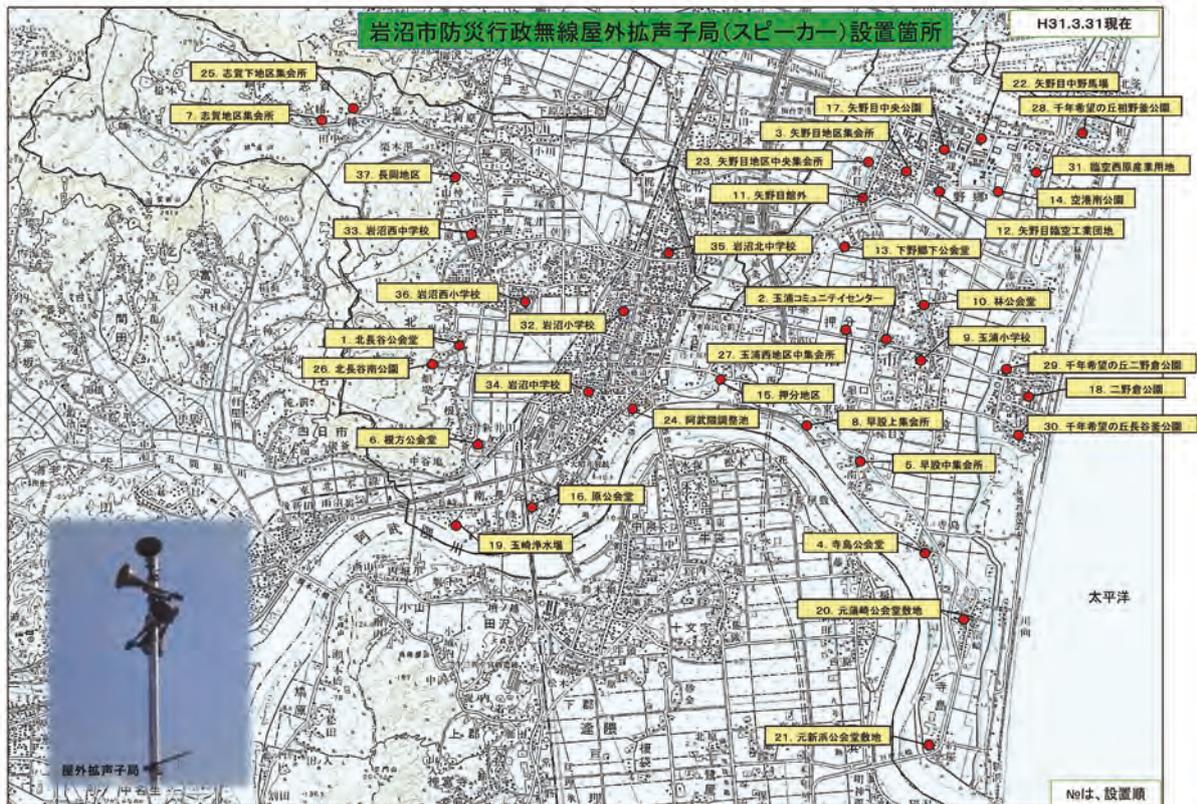
岩沼市防災ラジオ



2013年（平成25年）11月24日、静岡県袋井市と防災交流都市協定締結



2018年（平成30年）11月5日、埼玉県入間市と災害時相互応援協定締結に関する協定締結

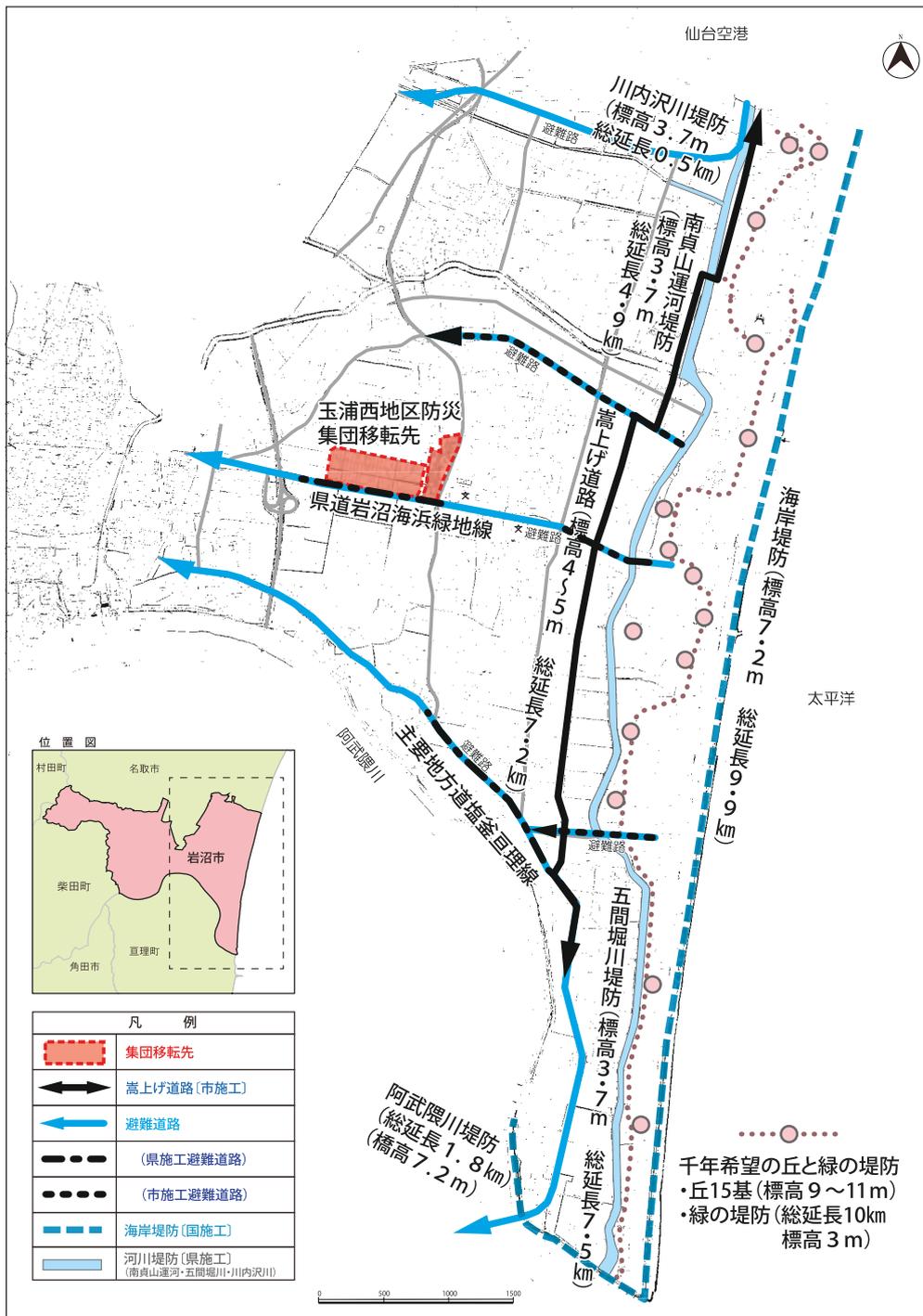


岩沼市防災行政無線屋外拡声子局（スピーカー）設置箇所

## 7. 4つの多重防御策

東日本大震災では、物理的に防御できないほど大きな自然の威力を目の当たりにした。そこで岩沼市では、災害の被害を減らす「減災」という考え方に立ち、「多重防御」による津波対策を導入した。それは、防御として①海岸堤防（T.P. + 7.2 m）、②千年希望の丘（T.P. + 9～11 m）と園路（T.P. + 3 m）、③貞山運河の護岸（T.P. + 3.7 m）、④かさ上げ道路（T.P. + 4～5 m）、という4つの防御で、津波から逃げる時間をつくるものである。加えて、沿岸から内陸へ向かう避難道路を複数計画し、多くの人が同時に逃げられる手段を用意し、整備を進めた。

岩沼市多重防御図



## (1) 海岸堤防

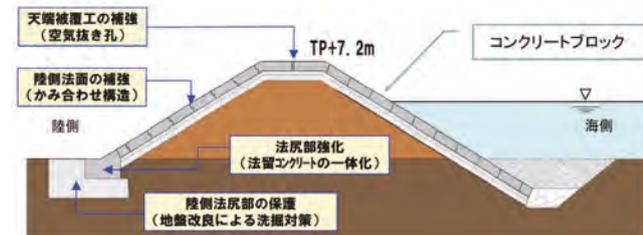
### ① 緊急復旧工事

国は、2011年（平成23年）4月～8月の期間、仙台湾南部海岸の緊急復旧に取り組んだ。高潮、波浪による災害から海岸を守るため、7工区約20kmの工事を実施した。

No.	海岸名	工区名	市町名	復旧数量
①	仙台湾海岸	深沼北工区	仙台市	1,540m
②	仙台湾海岸	深沼南工区	仙台市	1,200m
③	名取海岸	北釜工区	名取市	3,010m
④	岩沼海岸	二野倉工区	岩沼市	3,920m
⑤	岩沼海岸	蒲崎工区	岩沼市	2,100m
⑥	山元海岸	笹野工区	山元町	1,700m
⑦	山元海岸	中浜工区	山元町	6,500m

（国土交通省東北地方整備局「東日本大震災からの復旧 仙台湾南部海岸の取り組み」より）

### 粘り強い海岸堤防の構造図



（国土交通省東北地方整備局「がんばろう東北」,2016.2より）

### ② 本復旧事業

緊急復旧対応後、本復旧事業として地域の復興計画と整合を図り、概ね5年間でT.P. + 7.2mの海岸堤防を整備する計画を立てた。（重要施設保全等のための海岸堤防は概ね2年間で完了を計画）

#### 1) 多重防御の推進

仙台湾南部沿岸地域（仙台市、名取市、岩沼市、亘理町、山元町）は、震災復興のまちづくりにおいて、「多重防御」による津波防災・減災の取組を進めた。

具体的には、海岸堤防は津波が越流しても全壊に至るまでの時間を少しでも長くする「粘り強い堤防」として国土交通省等による復旧を行い、背後地では林野庁による海岸防災林の復旧、県による貞山運河の堤防かさ上げ、県及び市町によるかさ上げ道路、避難の丘の整備などによるハード対策と、市町による災害危険区域の設定や集団移転、防災教育や避難訓練などのソフト対策を組み合わせたまちづくりが着実に進められた。

#### 2) 岩沼海岸堤防の復旧状況

岩沼海岸堤防については、仙台湾南部海岸の堤防復旧工事の中で、相の釜（相野釜）地区（約5.1km）と納屋地区（約4.1km）に分け約9.2kmの整備が行われた。2012年（平成24年）1月に着手し、2013年（平成25年）3月に仙台空港、県南浄化センター及び亘理名取衛生処理組合浄化センター前面の海岸堤防が重要施設を保全する区間として先行して完成した。全区間については、2015年（平成27年）8月に復旧を完了した。



2013年（平成25年）3月23日、仙台湾南部海岸（空港区間）堤防が完成

### 国土交通省仙台湾南部海岸堤防復旧工事区間概要図



（国土交通省 東北地方整備局仙台河川国道事務所「仙台湾南部 海岸堤防復旧の取り組み」より）

### 3) 国直轄事業の整備状況

海岸堤防復旧工事とともに阿武隈川河口部の堤防を高さ T.P. + 7.2 mにかさ上げする延長約 1.8 km の復旧工事が行われた。かさ上げ工事は、2013 年(平成 25 年)1 月に着工し、2014 年(平成 26 年)5 月までに約 1.4km が完成した。全区間については、2017 年(平成 29 年)3 月に復旧を完了した。岩沼市では、海岸堤防、阿武隈川堤防かさ上げの国直轄事業により一体的な津波対策が進められた。

### 4) 工事完了

震災から 5 年を迎え「多重防御」の一翼を担う粘り強い海岸堤防約 26km が国土交通省の災害復旧事業により完成したことから、浸水面積の軽減や避難時間の確保など、安全・安心のまちづくりが大きく前進した。このため、2016 年(平成 28 年)3 月 5 日に国土交通省、宮城県の主催により、「仙台湾南部海岸完成式」を開催、工事完了となった。



完成した海岸堤防(海側)



完成した海岸堤防(陸側)

## (2) 千年希望の丘の築造

### ① 千年希望の丘構想

#### 1) 概要

多重防御と復興のシンボルとなる、「千年希望の丘」を整備。国の制度を活用し、沿岸部に緊急時の避難場所となる「千年希望の丘」を造成するとともに、後世の人々へ津波被害を伝承し、防災学習の場とするため、「千年希望の丘」を含めたエリアをメモリアルパークとして整備した。

#### 2) 基本的な考え方

今回の津波被害のように、自然現象は人知を超え、人が抑え込むことができないほどの威力を見せる。そこで、日常的に自然に触れ自然を理解し、共生することに努め、かつ、災害時の被害を最小限に留めることが重要となった。

このため海岸線一帯において、人工的に丘陵地を造成、植林し、津波の威力を減衰・分散。同時に海側の生物多様性の拠点として、市民参画でこれを育成・保全していく。また、復興に向けて地域コミュニティが自立し、基幹産業である農業を復活、併せて低炭素型自然エネルギーの創出などに取り組み、千年希望の丘を先進的な復興モデルとすることとした。

#### 3) 千年希望の丘コンセプト

千年希望の丘は次のコンセプトにより整備が進められた。

##### ・いのちを守る

「千年希望の丘」は、丘と「緑の堤防」を連結させ、津波の力を減衰し、避難場所としても活用する。コンクリートの構造物が数十年で劣化するのとは違い、千年先まで人々の“いのちを守る丘”となる。

##### ・大震災を伝える

かつての人々の生活や営みを永く心に留め、大津波に伴う様々な出来事を後世に伝えていく。また、丘周辺を震災遺構として保存し、追悼広場等の復興祈念施設を整備することで「鎮魂・追悼・記録」の場、そして防災教育の場など“大震災を伝える丘”として活用する。

・希望を感じる

「千年希望の丘」には、全国の皆さんから寄せられた復興を願う思いが込められている。この思いと「丘」があることで保たれる安全・安心は、私たちを前向きな気持ちにしてくれる。また、散策し自然とふれあうことで、子どもたちは笑顔になり、周りの人々に未来への希望を感じさせる“希望を感じる丘”として人々を勇気づける。

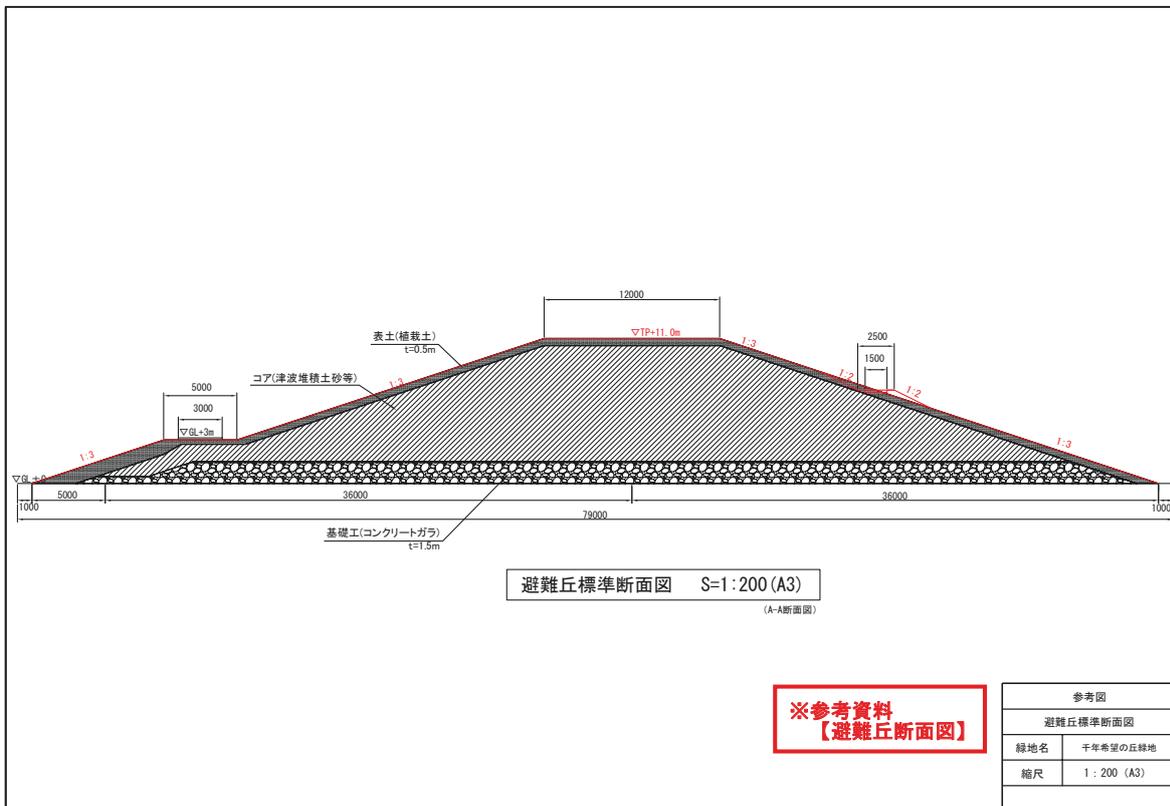
・みんなで作る

岩沼市は、2013年（平成25年）6月に多くの寄附により相野釜地区に第1号の丘をつくった。人の思いが人々を守る「千年希望の丘」。千年先まで子供たちが笑顔で暮らせるまちを目指す。

②千年希望の丘の構造等

千年希望の丘の造成は、処分・保管が課題となっていた震災廃棄物を再生資材として活用し、「宮城県沿岸部における都市公園・緑地新設の考え方（案）」等に基づき安全で経済性に優れた築造を行った。また、築山方式にしたことにより避難タワー方式に比べランニングコストの削減を図ることができた。

区分	構造	説明
高さ	T.P.+11m	3.11大震災での津波遡上実績高T.P.+8mに潮位差等の余裕分として3mを加えた。
形状	法面勾配1:3	安定勾配を確保した形状とするとともに、誰もが安全に上がれる勾配のスロープや直線的に駆け上がることのできる階段を組み合わせて設置
上部面積	100㎡ (1人2㎡)	避難可能収容人数を十分に確保するとともに、一時避難者の生命維持に必要な防災四阿、ソーラー照明及び防災ベンチを設置
構造	搬入土約20%、再生資材約80%	盛土材としてコンクリートガラや津波堆積土を使用、搬入土で覆う構造とした。



### ③千年希望の丘の整備進捗

2013年（平成25年）10月11日、復興交付金事業計画を提出。千年希望の丘整備事業などに係る第7回交付分約20億円が交付された。

千年希望の丘の全体計画のうち、6基の丘に係る公園整備は、2013年（平成25年）10月中旬の都市計画決定等に向けた手続に着手。併せて、築造工事に向けた準備を進め、2013年（平成25年）度中に相野釜エリアの築造を目指した。

また「千年希望の丘」の名称を独自に、恒久的に使用できるように特許庁に商標登録の申請を行った。今後は、千年希望の丘事業のPRのみならず、賛同いただける商品に表示するなど、地域振興に活用していくこととした。



植林が進む千年希望の丘（二野倉公園）

## (3)海岸防災林

### ①防災林の歴史

市内沿岸部の6地区は、阿武隈川河口と名取川河口を結ぶ貞山運河東側の砂丘上にあり、飛砂や潮風、高潮による被害が大きく、江戸時代から防災林の植林が試みられてきたが事業として成功しなかった。

1932年（昭和7年）、二野倉出身の小林久一の指導により海岸砂防林保護組合が結成され、1934年（昭和9年）から県営事業として植林を開始。太平洋戦争で事業は中止されたが、戦後再開され、海岸砂丘一体にクロマツの苗木が一本ずつ植えられていった。暴風や高潮、干害などにより何度も植え直しをしなければならなかったが、住民たちはわらや砂で風防垣をつくったり、砂に埋もれた樹木を掘り起こす作業を続け、地域の婦人会や青年団にも支えられながら、1955年（昭和30年）海岸防災林が完成した。

### ②美しい松林と東日本大震災

長年にわたって植林が行われた結果、20万本を超えるクロマツが海岸に植えられ、その面積は800haにもなり、この一帯には美しい松林が続くこととなった。

しかし、東日本大震災の津波によりこれらの防災林は根から引き抜かれ、また幹折れにより人命や建物の被害が拡大することとなった。

今回の津波により多くのマツは被災し喪失したが、地域の方の植樹の歴史を記録した「愛林碑」は残った。海岸防災林は他の防災施設と異なり木の成長とともに長い年月をかけて機能を発揮していくものであり、これからも地域の方々との連携を図りながら再生が進められていく。



2011年（平成23年）3月15日、震災後の松林



愛林碑



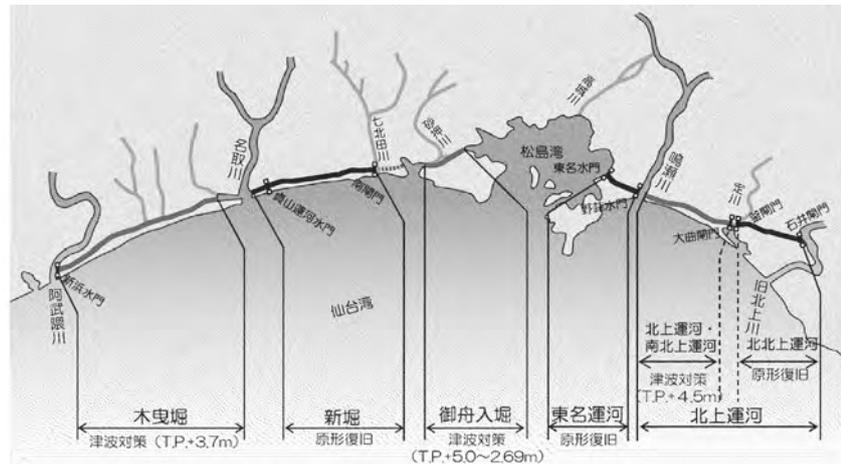
復旧が進む海岸防災林

#### (4) 貞山運河

岩沼市では、「岩沼市震災復興計画グランドデザイン」の復興に向けた基本的な考え方において、内水の排水対策として、赤井江から太平洋への直接放流、貞山運河の浚渫、排水機場の増設、阿武隈川堤防の質的整備、五間堀川の拡幅整備など市域全体の排水対策を関係機関へ要望していくとした。

貞山運河の管理主体である宮城県は、2013年（平成25年）5月、仙台湾沿岸地域の運河群（貞山運河、東名運河、北上運河）の再構築を図ることを目的に「貞山運河再生・復興ビジョン」を策定している。この中で、岩沼市に該当する貞山運河（木曳堀）は、津波対策として堤防高をT.P. + 3.7 mとして復旧することが位置づけられた。

また、2014年（平成26年）12月には、「貞山運河再生・復興ビジョン」と調和し、人と自然と歴史が調和した魅力あふれる地域の復興を図るとともに、自然災害に対して粘り強い、安全・安心な河川整備を実施していくものとして「五間堀川圏域河川整備計画」を策定し、「治水」「利水」「環境」のバランスがとれた整備や保全、利用を目指すことを基本的な考え方としつつ、東日本大震災の被害を勘案し、津波や高潮被害を最小限とするための目標を定め、計画的な対策を実施していくとともに、広域的に発生した地盤沈下に対応した河川計画の策定・見直しを行っている。この中で、五間堀川や志賀沢川について築堤・河道掘削を実施するとともに、良好な自然環境を維持・創出しつつ、洪水調節を行う赤井江遊水地を整備することとした。

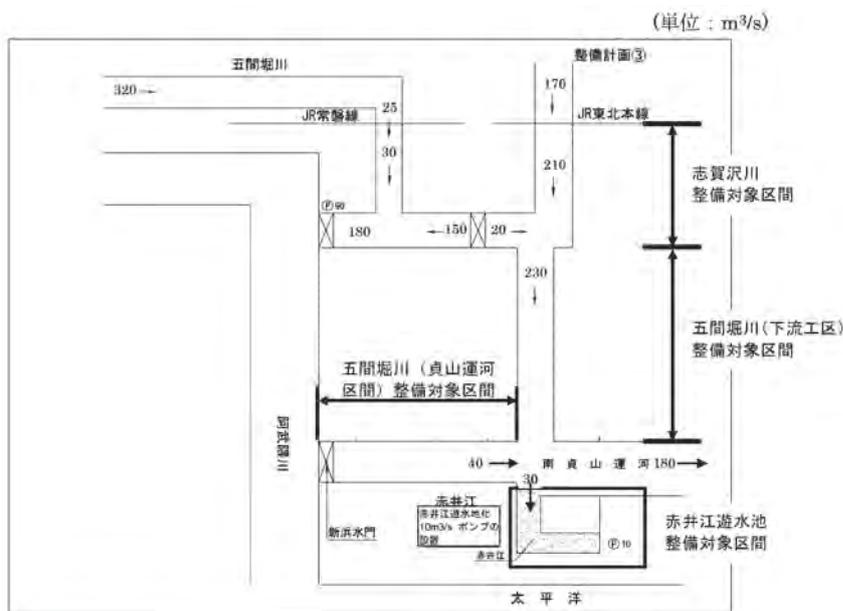


災害復旧事業における津波対策区間と原形復旧区間  
(宮城県土木部「貞山運河再生・復興ビジョン」,2013.5より)

「五間堀川圏域河川整備計画」を策定し、「治水」「利水」「環境」のバランスがとれた整備や保全、利用を目指すことを基本的な考え方としつつ、東日本大震災の被害を勘案し、津波や高潮被害を最小限とするための目標を定め、計画的な対策を実施していくとともに、広域的に発生した地盤沈下に対応した河川計画の策定・見直しを行っている。この中で、五間堀川や志賀沢川について築堤・河道掘削を実施するとともに、良好な自然環境を維持・創出しつつ、洪水調節を行う赤井江遊水地を整備することとした。

併せて、阿武隈川に近い新浜橋から北側の約1.4km区間は、震災前からクロマツ林が連続的に立体的に立ち並び、良好な河川景観が形成されていた区間であったことから、松並木と一体的な水辺空間の再生を図ることとされた。

なお、工事は2018年（平成30年）12月5日時点で、75%まで進捗している。



五間堀川計画高水流量配分図  
(宮城県「一級河川阿武隈川水系 五間堀川圏域河川整備計画」,2014.12より)



2015年（平成27年）1月13日、工事が進む貞山運河



改修後も松並木が保存された貞山運河

## (5)かさ上げ道路と避難道路の整備

### ①整備の前提となるシミュレーション

岩沼市は2015年（平成27年）に「岩沼市 津波避難計画」をまとめた。この中で津波を、規模の大きさからL1津波とL2津波の2つに分けシミュレーションしている。

津波避難計画はこのシミュレーションを踏まえて策定され、津波浸水地域シミュレーション、津波浸水想定、津波避難シミュレーションを想定している。かさ上げ道路の整備は、東日本大震災による大津波のシミュレーション（L2津波）を想定した。

### ②主な事業

#### 1) かさ上げ道路

津波の破壊力を減衰させる多重防御施設の一つとして、東日本大震災復興交付金などを財源として、沿岸部の寺島～相野釜地区に、南北に延長約7.2km、幅員11.5m、高さ4～5mのかさ上げ道路を整備した。

年月日	事業概要
2014年（平成26年） 1月18日	岩沼市多重防御かさ上げ道路整備事業起工式安全祈願祭
2016年（平成28年） 12月19日	かさ上げ道路県道塩釜亘理線（蒲崎地区）開通
2017年（平成29年） 8月30日	かさ上げ道路の愛称が387作品の応募の中から「玉浦希望ライン」に決定
同 年 10月3日	かさ上げ道路「玉浦希望ライン」の一部供用開始
2018年（平成30年） 3月24日	岩沼市かさ上げ道路「玉浦希望ライン」開通式



岩沼市かさ上げ道路「玉浦希望ライン」開通式



かさ上げ道路（原寸大断面）

#### 2) 避難道路

かさ上げ道路に加え、津波からの迅速な避難を行うための東西の避難路の整備を推進。避難道路は、寺島海岸線、本町早股線（歩道整備）、藤曾根線、藤曾根線延伸部市道を拡幅するなどして沿岸部から中央・西部地区に避難する東西の避難路を整備した。延長約5.5km、幅員は11.5mとなった。

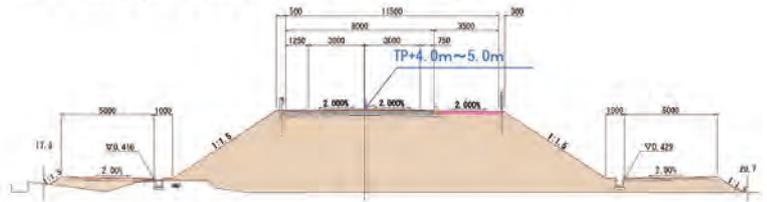
また、県道岩沼海浜緑地線・主要地方道塩釜亘理線も避難路として位置付け、県の事業として整備された。

### 整備したかさ上げ道路・避難道路

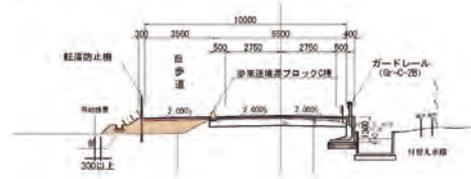
道路種別・名称	整備幅員	整備延長	高さ	備考
かさ上げ道路				
相野釜線	11.5m	2,964m	5m	
空港三軒茶屋線	11.5m	3,717m	4m	
空港三軒茶屋線延伸部	11.5m	791m	4m	県道部は整備幅員 14m
避難道路				
藤曾根線	11.5m	546m	-	
新間堀実苗線	11.5m	1,324m	-	
寺島海岸線	11.5m	1,199m	-	
本町早股線	3.5m	2,220m	-	自歩道設置のみ
県道岩沼海浜緑地線	20.0m 11.5m	920m 800m	-	宮城県整備
主要地方道塩釜巨理線	14.0m	1,700m	-	宮城県整備 自歩道設置

※かさ上げ道路は市道認定前の路線名で表示している。

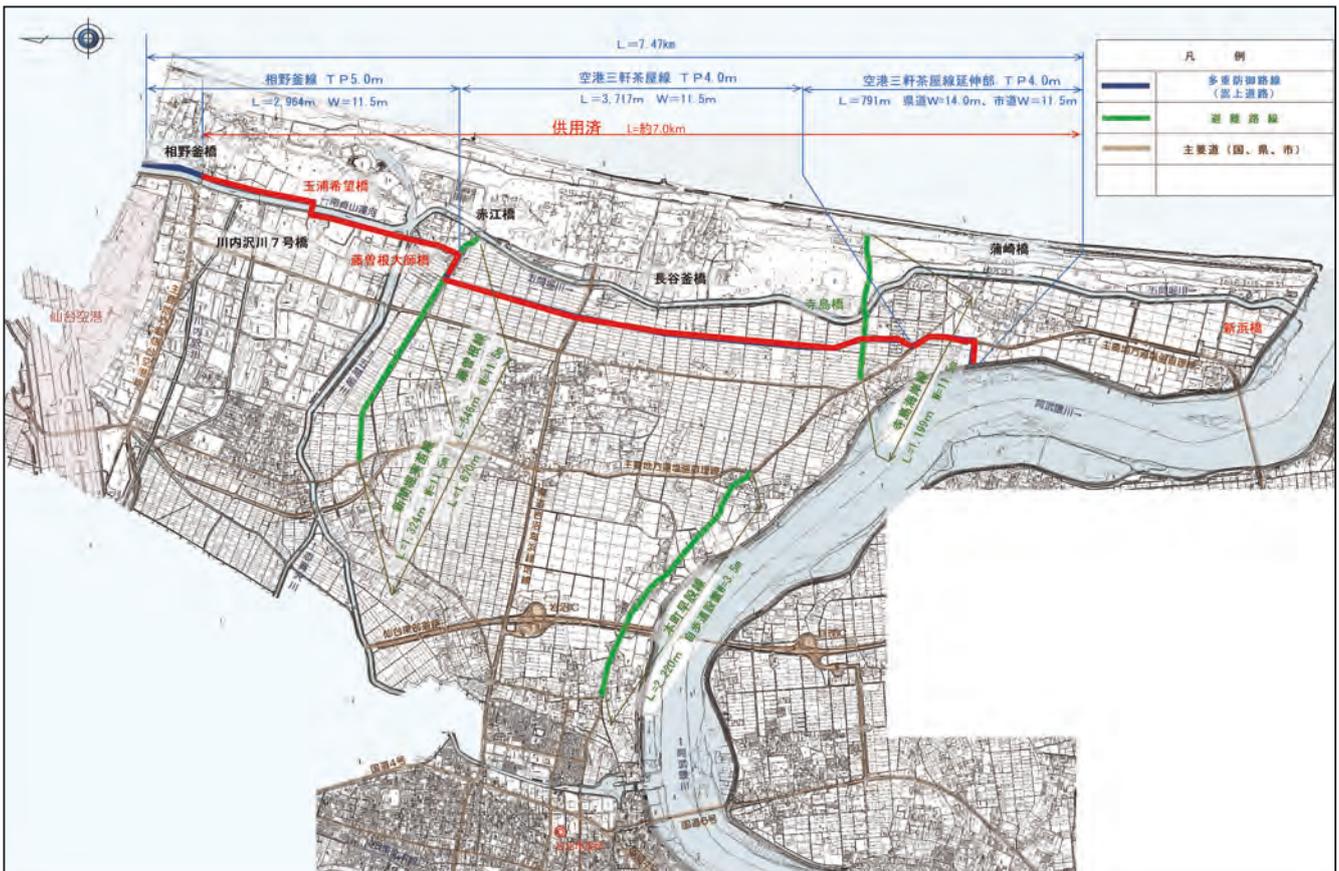
かさ上げ道路・避難道路（かさ上げ部）標準横断面



避難道路（自歩道設置）標準横断面



### かさ上げ道路・避難道路 位置図



(岩沼市土木課より)

※かさ上げ道路は市道認定前の路線名で表示している。

## 8. 千年希望の丘の整備

震災の記憶は、忘れてしまいたいという強い思いと、忘れてはならないという思いがどんな方でも交錯する。しかし、私たちの次の世代、その次の世代に何も残さず、何も伝えないということがあってはならない。東日本大震災で経験した災害の脅威。そこから復旧・復興していった経緯や知恵を将来の防災に役立てることが何より大切である。千年希望の丘は、「環境、防災、減災」の先進モデル施設であると同時に、慰霊と記憶の継承を担う施設として整備された。



千年希望の丘全体図（岩沼市復興・都市整備課より）

## (1)慰霊施設の整備

東日本大震災の津波により、人が住めなくなった土地を活用し、市の沿岸部約10kmにわたって「相野釜公園」、「藤曾根公園」、「二野倉公園」、「長谷釜公園」、「蒲崎公園」、「新浜公園」の6つの公園と園路を整備。園路は丘と丘をつなぐ回遊路であり、津波など災害時には避難路にもなる。

2013年（平成25年）12月24日、岩沼市東日本大震災慰霊碑建立検討委員会（沼田健一委員長）から、下野郷字浜地内（相野釜地区）の千年希望の丘に、津波の水位と同じ標高8mのモニュメント塔1基、塔の左右には犠牲となられた方々の氏名と東日本大震災の記憶を刻む石碑2基を設置したいとの報告書が井口市長に提出された。

この報告書を受け、市では千年希望の丘相野釜公園の整備と併せ、慰霊碑を建立することとした。震災慰霊碑は2014年（平成26年）5月10日、除幕式を行い、公園整備工事は同年6月に完了となった。



2014年（平成26年）5月10日除幕式開催、東日本大震災の犠牲者を弔う慰霊碑が完成

## (2)メモリアルパーク千年希望の丘

多重防御の役割を担う千年希望の丘は、メモリアルパークとしての役割も備えている。千年希望の丘は、コンクリートではなく被災者の生活の証であった震災廃棄物（再生資材）を使うことで、朽ちることのない先進的な復興モデル実現の場であり、市民一人ひとりの想いや祈り、数々の教訓を千年後の子供たちに残すための歴史的なプロジェクトでもある。

この想いを基に、公園の植栽と緑の堤防の機能を果たす樹木の植樹として2012年（平成24年）5月26日、試験的植樹祭を開催。その後、千年希望の丘1号丘完成に合わせ2013年（平成25年）6月9日に第1回植樹祭を開き、毎年1回植樹祭を開催。2017年（平成29年）5月27日の第5回目植樹祭で大規模な植樹祭は終了し、サポーターによる植樹・育樹が中心となった。

年ごとに樹木の数が増え、また、緑が生長して行く姿を千年希望の丘はしっかり見守ってくれている。



相野釜公園多目的広場



相野釜公園2号丘（丘の上部に防災四阿、ソーラー照明、防災ベンチを配置）



相野釜公園 1号丘のモニュメント



防災、減災、そして自然との共生を願い始まった千年希望の丘の植樹



千年希望の丘二野倉公園



千年希望の丘長谷釜公園

### (3)慰霊碑

千年希望の丘の東日本大震災慰霊碑には、国内外から多くの方々が訪れている。

2015年（平成27年）3月13日、天皇皇后両陛下（現上皇太后陛下）が岩沼市を訪問。両陛下は、菊地市長から復興状況の説明を受けたあと、千年希望の丘相野釜公園に移動。冷たい雨の降る中、慰霊碑に向かわれ、献花台に白菊を供えられた。

同年7月26日には、台湾の李登輝元総統が岩沼市を訪れ、千年希望の丘相野釜公園震災慰霊碑に献花された。



2015年（平成27年）3月13日、天皇皇后両陛下（現上皇太后陛下）来岩



天皇皇后両陛下（現上皇太后陛下）が献花台に白菊を供えられた



2015年（平成27年）7月26日、李登輝元総統来岩

## 9. 農業の復興

岩沼市の基幹産業の一つ、農業は震災によって甚大な被害を受けた。家屋流失、農地、排水機場や水路、園芸ハウスなど農業施設、機械、農作物の作付けまで再生できるかというほどの被害だった。この農業を、どのように復旧・復興させるかが大きな課題となった。

### (1) 農業の被害状況と農業復興の基本方針

#### ① 農地被害 被害額：272億8,000万円

水田：920ha 畑：320ha 合計：1,240ha

#### ② 家屋・施設等被害 被害総額：140億3,200万円

被災農家：742戸

畜産被害：1億4,355万円

排水機場：4か所

頭取工堰：2か所

排水路等：38か所

農業機械：約23億3,000万円

園芸ハウス等：1億6,000万円

作物不能：10億1,200万円

#### ③ 被災集落数

市内50集落のうち津波被害を受けた集落：20

被災した農業経営体：550

#### ④ 農業復興の基本方針

- 1) 農業復興組合が行う農地の復旧作業に対し国から交付される支援金により、同組合の設立や運営を市が支援し、地域農業の再生と早期の営農再開を目指す。
- 2) 用排水路改修、塩分除去、土壌改良等を行い農地復旧に力を注ぐ。排水計画の見直しを含む地盤沈下対策を国と連携して積極的に整備する。
- 3) 農業振興に向け本市の社会的・自然的特性を生かし、**①**農業生産の高付加価値化 **②**農業生産の低コスト化 **③**農業経営の多角化を目指す。
- 4) 塩害に強い植物の試験栽培や新規作物の導入を行う農家を支援し、早期の農地回復と特産品の開発、バイオエネルギー化、観光分野での活用等を検討（農業生産の高付加価値化、農業経営の多角化）
- 5) 営農効率化のため、経営大規模化や法人化、集落営農、ほ場の大区画化等を推進（農業生産の低コスト化）
- 6) 有識者、関係団体等による検討会の提言を踏まえ、今後の農地の回復と農業の再生に向けた事業に取り組む。

### (2) 各種支援事業

#### ① 被災農家経営再開支援事業

地域農業復興組合の設立を支援した。

#### ② 農地災害復旧事業

地域農業復興組合が津波浸水区域（農地約1,000ha）における除れき作業を実地した。



2011年（平成23年）3月14日、蒲崎地区の農地被災状況



2011年（平成23年）11月20日、冠水した農地の排水作業

### ③地域農業経営再開復興支援事業

市沿岸部を中心に 12 地区に分け農業経営マスタープランの作成を支援した。

事業の経緯

- ・ 2012 年（平成 24 年）1 月～ 3 月、農業者の意向確認のアンケート実施
- ・ 同年 2 月～ 2013 年（平成 25 年）1 月、説明会（話し合い）を実施
- ・ 2013 年（平成 25 年）3 月、プラン決定
- ・ 同年 5 月、プラン見直し（中心経営体、農地集積）
- ・ 2014 年（平成 26 年）3 月、プラン見直し（中心経営体、農地集積）

### ④被災地域農業復興総合支援事業（復興交付金事業）

岩沼市が乾燥調整施設・育苗施設・園芸施設・農業機械格納庫・低温倉庫・農業用機械などを整備し、大津波により被災した地区に無償貸与を実施した。

#### ライスセンターの整備状況

地区名	玉浦南部地区	寺島地区	林地区	長谷釜地区
構造	鉄骨造平屋建			
延床面積	430.62㎡	381.20㎡	433.27㎡	386.40㎡
荷受量	39.1t	24.4t	25.9t	24.4t
施設内容	農業用機械格納倉庫、育苗施設、育苗ハウス、低温倉庫、かん水設備、防風ネットなど			

(岩沼市農政課より)



2013 年（平成 25 年）4 月 17 日、農業機械引渡式



田植機



トラクター



ロータリー

### (3)農業法人化

#### ①農業法人化の推進

東部地区では、新たな農事組合法人等が、大区画整備ほ場の大半を耕作している。西部地区においても、ほ場整備事業を契機として集落営農に向けた検討が進み、法人組織で営農が開始されることとなった。担い手不足など農業を取り巻く環境が厳しくなるため、今後とも安定的・継続的に農業が行えるよう支援した。

## 岩沼市内 農業生産法人一覧

No.	地区	法人名	設立月日
1	東部地区	有限会社 やさい工房八巻	2001年(平成13年)7月3日
2		合資会社 愛宕ファーム	2012年(平成24年)7月11日
3		農事組合法人 寺島生産組合	2013年(平成25年)2月15日
4		農事組合法人 林ライス	同年2月18日
5		農事組合法人 玉浦南部生産組合	同年2月22日
6		農事組合法人 野菜のキセキ	同年8月20日
7		農事組合法人 玉浦中部ファーム	同年12月24日
8		農事組合法人 長谷釜生産組合	同年12月25日
9		株式会社 玉浦農園	2018年(平成30年)7月2日
10	西部地区	株式会社 布田牧場	2002年(平成15年)4月
11		農事組合法人 志賀	2016年(平成28年)1月22日
12		農事組合法人 長岡グリーンサポート	同年1月23日
13		農事組合法人 原生産組合	2017年(平成29年)1月15日
14		農事組合法人 玉崎	同年1月21日
15		農事組合法人 みいろよし	同年1月22日
16		農事組合法人 小川サン・ファーム	同年2月11日
17		農事組合法人 千貫・京ファーム	2018年(平成30年)1月28日
18		農事組合法人 千貫農場きたはせ	同年2月18日
19	中央地区	有限会社 夢の米蔵	1996年(平成8年)6月5日



機械によるキャベツ収穫(林ライス)



玉浦南部生産組合ビニールハウス

### ②法人化による機械化

被災地域農業復興総合支援事業により法人の機械化が進んだ。2014年(平成26年)には、農事組合法人などによる加工用トマトの作付け、国の事業である食料生産地域再生のための先端技術展開事業に沿った加工用野菜栽培など機械化体系の実証研究に着手。この取組は、6次産業化、農家の収入安定や雇用の拡大と「いわぬまブランド」を目指し市も引き続き支援した。



長谷釜生産組合ライスセンター



ライスセンター内部

## (4)農地復旧とほ場整備

### ①農地復旧

農地復旧は2011年(平成23年)度からがれきや土砂の撤去、除塩が行われ2012年(平成24年)3月時点で40%、2014年(平成26年)7月時点で94%が終了した。

このように津波による農地の爪痕を修復し、震災前は1区画30aほどだったほ場を1~2haの大区画ほ場に向け整備が進んだ。

## ②ほ場整備

### 1) ほ場整備の方針

宮城県では、被災市町の要請を受け、東日本大震災復興交付金（農山漁村地域復興基盤総合整備事業）で、大区画ほ場整備を中心とした農地の抜本的な再編整備を実施。まず、宮城県震災復興計画の基本理念である「壊滅的な被害からの復興モデルの構築、『復旧』にとどまらない抜本的な『再構築』」を実現するため、農用地や防災集団移転促進事業で市町が買収した宅地等の移転元地などの非農用地を換地して整理する「土地利用の整序化」の取組、平野部の地形勾配がほぼないという本市の特徴を生かした「新たな標準区画（2ha区画）の取組」、さらには地盤沈下による水利施設の維持管理費増加に対応する、再生可能エネルギーの導入や、情報基盤整備などを実施する農村地域再生復興基盤総合整備事業が進められた。

### 2) 農地整備事業

農地の復旧・復興に当たっては、単なる原形復旧に留まらず、ほ場の大区画化などの農地整備事業を実施することにより、「岩沼市震災復興計画」の実現に向け、競争力のある低コスト土地利用型農業を目指すこととした。また、防災集団移転促進事業による住宅跡地及び介在農地を農地整備事業区域に含め、土地改良法の換地制度を活用し、公共用地等として集積・再配置することにより土地利用の整序化が図られた。

大区画化と併せて農地集積を進め、農業経営の規模拡大、生産性向上、経営の安定化を図り、生産・加工・販売等の6次産業化にも取り組むこととしており、農地の約7割を農業生産法人に集積し、稲作を中心とした水田農業を推進した。

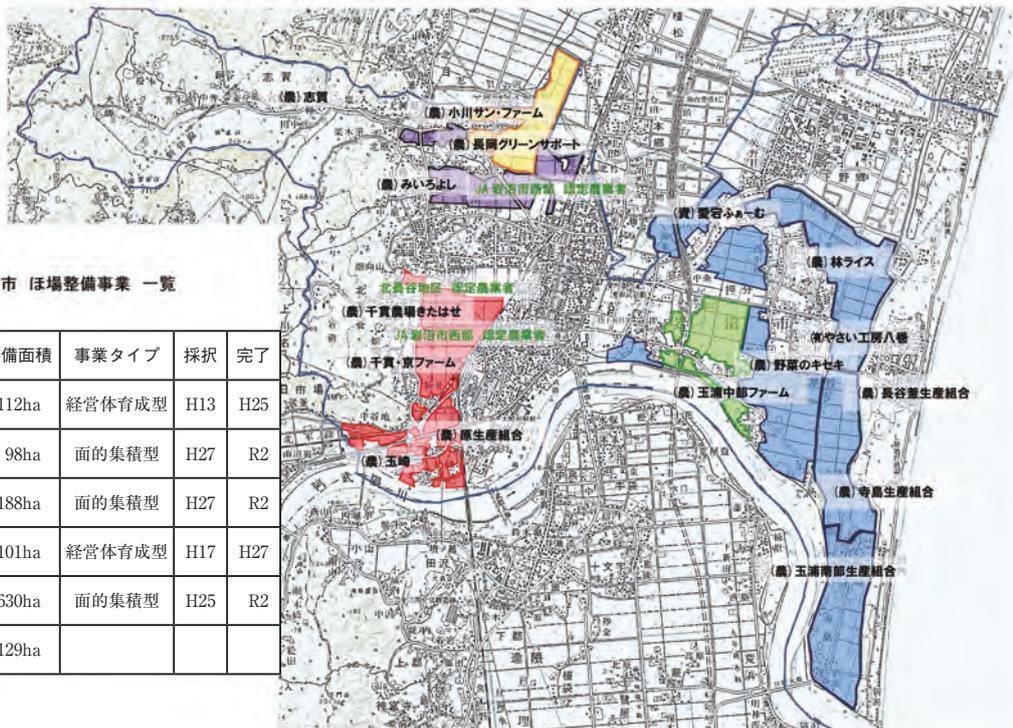
### 3) 事業の経緯概要

#### ①ほ場整備事業

農地の復旧については、貞山運河から西側の津波被害を受けた農地において、2011年（平成23年）度から除塩作業やがれき等の撤去を行い、年度内に概ね完了。

引き続きほ場整備事業にあたり、東部地区の4工区のうち、2014年（平成26年）度、一

岩沼市 ほ場整備区域図 / 担い手



岩沼市 ほ場整備事業 一覧

地区名	整備面積	事業タイプ	採択	完了
小川	112ha	経営体育成型	H13	H25
岩沼北部	98ha	面的集積型	H27	R2
岩沼西部	188ha	面的集積型	H27	R2
玉浦中部	101ha	経営体育成型	H17	H27
岩沼（東部）	630ha	面的集積型	H25	R2
計	1,129ha			

(岩沼市農政課より)

部の区域（49.4ha）で作付けを行った。残りの2工区（290.2ha）は、2015年（平成27年）の秋から工事を行った。



2016年（平成28年）撮影、1～2haの大規模ほ場に整備された被災農地（試験的に6haのほ場も整備された。）

## ②排水機場の整備

排水機場について、国の直轄事業である相野釜、藤曾根の排水機場は、2014年（平成26年）8月18日から29日までポンプ設備の調整及び試運転を行い、同年9月1日から供用を開始、同年10月に復旧を完了した。

また新しく整備を行った三軒茶屋排水機場については、2014年（平成26年）10月の供用開始に向けて準備を進め、2015年（平成27年）3月に整備が完了した。

## (5)太陽光発電設備の建設

2016年（平成28年）3月30日、藤曾根地区太陽光発電所の起工式が開催された。この事業は農村地域復興再生基盤総合整備事業の一環として宮城県が行い、市が所有する藤曾根地区の3.8haの敷地に太陽電池モジュール（ソーラーパネル）



完成した三軒茶屋排水機場

を設置し、年間約216万kWを発電。これを電力会社に売電し、年間約7,500万円の収入を見込んでいる。この収入は、排水機場や復興事業による新たな施設などの管理費に充てられる。

## 10. 商工業の復興

市内工業団地の津波被害状況については、二の倉工業団地では全ての建物が全壊し壊滅的な被害を受けた。岩沼臨空工業団地内では、半壊建物（大規模半壊、床上浸水）が半数以上を占め、全壊建物も約41%と半数近くを占める大きな被害となった。雇用の面では、壊滅的な被害を受けた二の倉工業団地において、震災前の正社員雇用が57.6%減となり非常に大きく減少した。岩沼臨空工業団地では、震災前と比較して正社員の減少は7.6%減にとどまっているが、パートを含めた総数では27.4%減と大きく減少。こうした状況から一日も早く抜け出し、大きな未来を支える商工業の復活と再建を目指した。



2011年（平成23年）3月18日、岩沼臨空工業団地周辺の津波被災状況



工場完成直前に大震災で被災したフジバンだったが、そこから大変な早さで工場・機械を修復、再建した



被災した二の倉工業団地



造成中の矢野目西産業用地

### (1) 岩沼市商工会の取組

#### ① 被害状況（被災会員事業者数及び被災状況調査より）

被害区分		被害数等	備考	
被害会員事業者		200 会員	全会員の 25%	
	営業再開会員事業者数	169 会員		
	営業中止及び廃業者数	22 会員		
	不明	9 会員		
被害状況	建物	全壊	23 件	合計 54 件
		半壊	24 件	
		一部損壊	7 件	
	商品機械等	20 件		
	車両等	69 台		
被害総額		16 億 4,530 万円		

#### ② 被害への対応

##### 1) 経営改善普及事業

巡回支援相談、窓口支援相談を通じ経営革新、経営一般、情報化、金融、税務、労働、取引、創業等を支援した。

・巡回支援相談件数 225 件

・窓口支援相談件数 424 件

## 2) 国、県、市等の融資制度の普及 PR と斡旋

小規模事業者経営改善資金・環境改善資金等、日本政策金融公庫融資制度、中小企業経営安定資金、中小企業産業振興資金等県融資制度、中小企業振興資金等市融資制度、商工貯蓄共済融資制度、商工会メンバーズローン等の制度融資の普及・PR を実施。小規模事業者等に対する円滑な資金供給が行われるよう各金融機関との連携を密にし斡旋に努めた。また、被災事業者の再生資金、二重ローン等について相談を受付、宮城県震災再生復興支援機構との連携を行った。

## 3) 特別窓口相談の開設

宮城県商店復旧支援事業、宮城県商業活動再開支援事業、中小企業等復旧・復興支援補助中小企業等のグループに対する支援事業、国民生活金融公庫震災復興緊急支援融資等についての相談・支援などを実施した。(相談件数 200 件)

## 4) 義援金及び支援物資等

全国から寄せられた「東日本大震災」義援金・見舞金・支援物資等を配分した。

## 5) 復興支援事業

復興夏まつり、「福幸市」の開催、復興アピール事業、復興支援グッズの作成、販売などを行った。



福幸市～コンタ君の倍返しラリー～チケット購入に長い列



岩沼市商工会青年部でチャリティポロシャツを販売

## 6) 管内小規模事業者復興促進事業の推進

小規模経営事業者の経営状況把握と支援活動による地域経済の回復と活性化促進を図った。

## (2)工業団地の取組

### ①工業団地の被害状況

工業団地名	区分	事業所数
岩沼臨空工業団地 (調査事業所数 165 事業所)	建物全壊	61 事業所
	大規模半壊	42 事業所
	半壊	53 事業所
	一部損壊・他	9 事業所
二の倉工業団地 (調査事業所数 29 事業所)	建物全壊	29 事業所
	大規模半壊	0 事業所
	半壊	0 事業所
	一部損壊・他	0 事業所

### ②被害への対応

冠水、がれき、建物倒壊及び損壊、道路、上下水道などインフラ被害に加え、電源設備の喪失、電話他の通信網・通信設備の喪失が、復旧・復興の非常に大きな障害となった。このため、市、国、県及び東北電力、NTT 東日本など関係機関・企業が総力をあげ対応に当たった。岩沼臨空工業団地の電源喪失の例で見ると、電柱 200 本、高圧線約 20km の配電設備が津波で流出。団地内の 100 社を越える受電設備が被災し電力の供給が不能となった。

この状況の中で岩沼市が開催した岩沼臨空工業団地協議会メンバーへの説明会で、復旧・復興工事の障害となっているがれきを市と協議会参加企業が、ともに重機を出して早急に除去することとした。



岩沼臨空工業団地の被害状況



二の倉工業団地の被害状況

### ③産業の復興と新産業の創出へ

2013年（平成25年）9月に改定した、「岩沼市震災復興計画マスタープラン改定版」に掲げたリーディングプロジェクトの産業の復興と新産業の創出では「復興に向けた基本方針」を以下のように定め、工業団地の基盤整備、新たな拠点整備、雇用促進等の事業を行った。

#### 1) 復興に向けた基本方針（抜粋）

- ・工業団地に立地する各企業に対して、再建に向けた支援を行う。
- ・被災地における雇用確保を図るため、交通の結節点である岩沼市の特徴を最大限に活かし、国際的な物流拠点等の整備や新しい分野の企業誘致を含め、産業の復興を図る。特に、国際社会への玄関口である仙台空港周辺に、産学官連携の下、東北地方全体の復興をリードしていく「健康医療産業集積地」を整備する。
- ・津波浸水地域については、太陽光発電等による自然エネルギーの生産拠点の新たな整備を検討する。

#### 2) 主な事業

- ・工業団地支援事業
- ・健康医療産業集積推進事業
- ・企業誘致事業
- ・自然エネルギー誘致（設置）事業

岩沼臨空工業団地（矢野目地区）立地企業位置図



二の倉工業団地立地企業位置図



岩沼臨空（矢野目地区）、二の倉工業団地内事務所のさらなる活性化に向けたアンケート調査（2017年（平成29年）2月）より

## 11. 企業誘致

岩沼市には、JR 東北本線、JR 常磐線そして国道 4 号、6 号の結節点があり、世界に開かれた空の玄関、仙台空港がある。こうした地理的優位点を最大限に活用し、新しい分野の企業の集積を目指した。岩沼市の復興とさらなる飛躍に向け工業団地の整備と積極的な企業誘致に臨んでいる。



いわぬま臨空メガソーラーと臨空西原産業用地（2014 年（平成 26 年）12 月撮影）

### (1) 企業誘致に係る各種支援制度

- ① 岩沼市企業立地促進奨励金
- ② 宮城県の企業立地優遇制度
- ③ 民間投資促進特区
- ④ 富県共創！みやぎへの本社機能移転促進プロジェクト
- ⑤ 津波・原子力災害被災地域雇用創出企業立地補助金

### (2) 太陽光発電施設の誘致

#### ① いわぬま臨空メガソーラー

事業地 相野釜西地区（約 43.6ha）  
事業主体 いわぬま臨空メガソーラー(株)／丸紅(株) 100% 出資  
年間発電電力量 約 2,900 万 kWh / 年

#### ② 二野倉メガソーラー太陽光発電事業

事業地 二野倉地区（約 3.6ha）  
事業主体 丸喜(株)齋藤組  
年間発電電力量 約 190 万 kWh / 年

#### ③ 岩沼ソーラーウェイ太陽光発電事業

事業地 藤曾根地区（約 2.8ha）  
事業主体 国際航業(株)  
年間発電電力量 約 306 万 kWh / 年

### (3) 新たな産業用地の造成

新たな産業用地として集団移転元地（相野釜地区）の活用による臨空西原地区の造成と震災復興計画マスタープランに基づく矢野目西地区の造成を公共土地区画整理事業により実施した。

#### ① 臨空西原地区

事業期間 2015 年（平成 27 年）度～2017 年（平成 29 年）度  
全体事業費 約 5 億 8,700 万円  
分譲面積 約 2.45ha  
進出企業 4 社

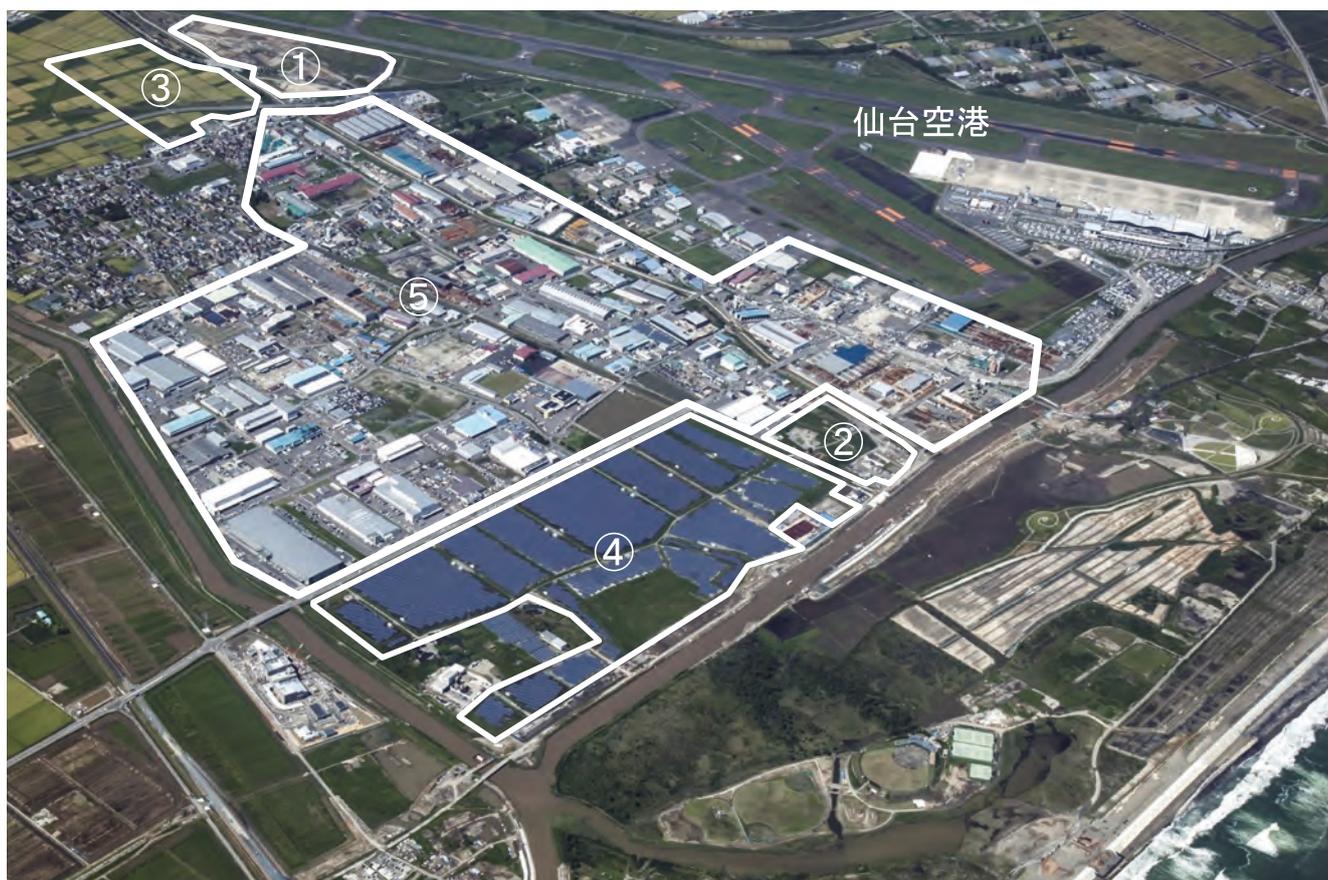
## ②矢野目西地区

事業期間	2017年（平成29年）度～2020年（令和2年）度
全体事業費	約30億円
分譲面積	約13ha
進出企業	4社（内定）

## (4)岩沼臨空工業団地等への企業等の進出

震災後、市が造成した臨空西原産業用地及び矢野目西産業用地への企業進出と相まって、岩沼臨空工業団地等への産業等の集積が進んだ。

### 岩沼臨空工業団地等への企業等の進出状況



#### ①仙台空港フロンティアパーク

- ・東邦航空株式会社
- ・オールニッポンヘリコプター株式会社  
（・宮城県防災ヘリコプター管理事務所）  
（・仙台市消防航空隊庁舎）

#### ②臨空西原産業用地

- ・仙台農産株式会社
- ・南貨物自動車株式会社
- ・株式会社ジェーラインエクスプレス
- ・関包スチール株式会社

#### ③矢野目西産業用地（内定企業）

- ・日本梱包運輸倉庫株式会社
- ・大虎運輸株式会社
- ・株式会社協和
- ・協和運輸倉庫株式会社

#### ④いわぬま臨空メガソーラー

事業主体：いわぬま臨空メガソーラー株式会社

#### ⑤岩沼臨空工業団地

- ・ヤンマーアグリジャパン株式会社
- ・宮城近交運輸株式会社
- ・中越運通株式会社
- ・株式会社にしき食品（第2工場）等

## 12. 震災の記憶の継承

震災の記憶継承などを目的として、市では追悼式典、千年希望の丘で植樹祭を毎年開催している。また、市民参加による大規模で実践的な防災訓練、避難訓練を実施。震災に対する防災意識の維持、記憶の継承に努めている。

### (1)千年希望の丘交流センター

2016年（平成28年）4月24日、千年希望の丘相野釜公園内で岩沼市千年希望の丘交流センターの開所式を催した。施設は展示コーナー、交流コーナーを設置した200㎡の平屋建てで、千年希望の丘の植樹等に必要な備品倉庫も備えている。千年希望の丘交流センターは、震災の記録の伝承と、訪れた人々の交流の場であり、植樹の拠点施設、そして未来へつなげる防災学習や植樹・育樹等の環境保全活動及び情報発信の拠点としても機能している。

また、同センターでは千年希望の丘応援サポーターとして、千年希望の丘植樹や公園維持のためのボランティア、語り部ガイド、寄付等を募集。「千年希望の丘」は“いのちを守る”“希望を感じる”丘として人々を勇気づけ、思い・祈り・震災の教訓を後世に伝えていく場所である。

### (2)各種イベント

#### ①東部地区を中心に津波を想定した避難訓練

2013年（平成25年）9月1日、2014年（平成26年）10月26日、2015年（平成27年）10月31日に津波を想定した避難訓練を実施した。2014年（平成26年）10月26日の避難訓練には、玉浦小・中学校の児童・生徒を含む市民ら約1,500人が参加した。

#### ②市内全域を対象に総合防災訓練を実施

2016年（平成28年）より全市民を対象として、大雨、洪水及び土砂災害を想定した岩沼市総合防災訓練を実施。同年11月26日に町内会、福祉施設等を含む市民約2,000人が参加。町内会などが市からの情報をもとに独自に避難行動計画を策定し、避難ルートの確認や避難者名簿の作成、自宅内で安全な場所に移動する屋内安全確保などを行った。

#### ③追悼式と希望の灯火

2011年（平成23年）6月18日、玉浦中学校で東日本大震災岩沼市合同慰霊祭を開催。震災により犠牲となられた196人の市民、市外居住者、行方不明者、また、避難誘導の際、津波の犠牲となられた区長、消防団員、警察署員、市職員らの慰霊を行った。

2012年（平成24年）3月11日、市民会館大ホールで「東日本大震災岩沼市追悼式」を無宗教献花方式で開催。東日本大震災で亡くなられた方々のご遺族をはじめ、ご来賓、市民など約1,500人が参列した。東日本大震災岩沼市追悼式は以降、毎年3月11日に執り行っている。

また、千年希望の丘「相野釜公園」では、東日本大震災発生から8年を迎える2019年（平成31年）3月11日の前日10日の夕方から、東日本大震災追悼行事「希望の灯火<sup>あかり</sup>」を初めて開催。会場では灯ろうに思い思いの絵や文字が描かれ、慰霊碑につながる通路沿いには、犠牲者の数と同じ181個、



千年希望の丘交流センター



2016年（平成28年）11月26日、総合防災訓練（岩沼中学校）

丘に登る階段脇などにも約 450 個の灯ろうを並べて点火した。丘の上からは、3.11 と絆の灯火がきれいに見え、震災の記憶を風化させることなく、後世に伝える行事となった。



2012 年（平成 24 年）3 月 11 日、東日本大震災岩沼市追悼式



2019 年（平成 31 年）3 月 10 日、希望の灯火を開催

#### ④千年希望の丘植樹祭

2013 年（平成 25 年）6 月 9 日、第 1 回「千年希望の丘」の植樹祭を開催。完成したばかりの第 1 号千年希望の丘で、植物生態学者の宮脇昭先生の指導のもと、約 4,500 人のボランティアにより、約 30,000 本の植樹を行った。

以後、この植樹祭は 2017 年（平成 29 年）5 月 23 日に開催された第 5 回植樹祭までの間、約 28 万本の苗木が約 3 万 3,500 人のボランティアにより植えられた。

#### 千年希望の丘植樹祭（実証実験を含む）

回数	開催日	会場	参加者数	樹種数	植樹数
実証実験	2012 年（平成 24 年）5 月 26 日	空港南公園	1,000 人	20 種	6,000 本
第 1 回	2013 年（平成 25 年）6 月 9 日	相野釜公園	4,500 人	17 種	30,000 本
第 2 回	2014 年（平成 26 年）5 月 31 日	相野釜公園	7,000 人	16 種	70,000 本
第 3 回	2015 年（平成 27 年）5 月 30 日	二野倉公園	6,000 人	18 種	50,000 本
第 4 回	2016 年（平成 28 年）5 月 28 日	長谷釜公園	12,000 人	20 種	100,000 本
第 5 回	2017 年（平成 29 年）5 月 27 日	新浜公園	4,000 人	21 種	30,000 本
計			34,500 人		286,000 本

※参加者数及び植樹数は概数です。

#### 植樹した主な樹種

中高木：タブノキ・シラカシ・アカガシ・スダジイ・ウラジロガシ・アラカシ・ヤマザクラ・ヤブツバキ・シロダモ・モチノキ・エノキ・ネズミモチ・コナラ・ヤブニッケイ  
 低木：ヒカサキ・ヤツデ・マサキ・マルバシャリンバイ・アオキ・トベラ・アキグミ



2013 年（平成 25 年）6 月 9 日、第 1 回植樹祭



宮脇昭先生が提唱する潜在自然植生に基づき植樹を行った



宮脇昭先生の指導で常緑広葉樹の苗木が植えられた



沢山のボランティアにより苗木が植えられた

## ⑤語り継ぐこと

### 1) いわぬま震災語り部ガイド

千年希望の丘交流センターでは、東日本大震災の記憶や教訓を後世に語り伝えていくことを目的に、「いわぬま震災語り部」を広く募集。震災の教訓を伝え、市の復興状況等について市内外にPRしていくため、震災当時の様子を語り継いでいきたい方などに協力をお願いしている。

### 2) 絵本「きぼうのおか」読み聞かせ会

2014年（平成26年）5月、二人の岩沼市職員が『きぼうのおか～千年先のきみへ～』と題した絵本を刊行。千年希望の丘を整備する取組について家族で知ってもらい、子どもでも分かるように、可愛らしい絵本にまとめたものである。

2017年（平成29年）3月には、静岡県袋井市において、絵本『きぼうのおか』読み聞かせ会を開催。同市と岩沼市は2013年（平成25年）に「防災交流都市協定」を締結した関係で、岩沼市から絵本を寄贈。同市では絵本を多くの人に知っていただくための読み聞かせ会とした。



絵本「きぼうのおか～千年先のきみへ～」より

▶ありがとう！温かい支援の輪



▲東京都中野区などから職員の応援



▲南国市から応援の消防団員が捜索活動



▲救護所では日本赤十字社が活動



▲尾花沢市鶴子地区からも救援物資が届きました

# ありがとう！ 温かい支援の輪



▲企業からは救援物資のパンの提供もありました

震災直後から、市には他の自治体や企業、ボランティアの方々などから、さまざまな人的支援や物的支援をいただいています。心から感謝申し上げます。



▲ベガルタ仙台の選手らも避難所を激励してくれました



▲卒業式では陸上自衛隊第10音楽隊から演奏のプレゼント（岩小）



▲目の前で行われた仙台フィルメンバーの生演奏（玉小）



▲岩沼市災害ボランティアセンターには連日多くのボランティアが集合



▲仙台フィルメンバーによる慰問コンサート



▲ミッキーも避難所を訪れ、皆に元気をくれました

### 13. 新しいまちづくり

2013年（平成25年）12月21日、防災集団移転事業による玉浦西地区第1期宅地引渡し式を行った。この式典で、投票によって決まった集団移転先の名称として「玉浦西」を発表した。2015年（平成27年）7月19日、「玉浦西まち開き」が開催され、ここから震災で被災した沿岸6地区（相野釜・藤曾根・二野倉・長谷釜・蒲崎・新浜）の新しいまちづくりがスタートした。

#### (1)玉浦西まちづくり住民協議会の活動

移転後のまちづくりを進めるため2014年（平成26年）1月18日、玉浦西まちづくり住民協議会を設立した。

この住民協議会では、玉浦西地区を彩る居久根、シンボルツリーの植樹、公園の芝生の植栽など様々な活動が行われた。また、玉浦西地区に移転した、相野釜、玉浦西二の倉、長谷釜、玉浦西二丁目の4つの町内会が併せて設立された。



長谷釜地区のシンボルツリー「イチチョウ」の植樹と大樹公園芝生の苗植え作業



2015年（平成27年）3月22日住民協議会による居久根（いぐね）植樹

#### (2)玉浦小学校・中学校の活動

玉浦西地区のまちづくりには、玉浦小学校、玉浦中学校の児童・生徒も参加した。玉浦西地区に出来た新しい4つの公園に名前をつけるため、玉浦中学校生徒が中心となり、名称を検討。玉浦の「た・ま・う・ら」から頭文字を拾い「たいじゅ・まごころ・うぐいす・らら」と名付けた。また、玉浦西地区商業施設内の駐車場にある緊急用飲料水備蓄タンクには、玉浦中学校美術部の生徒がデザインした大きな絵が描かれている。

さらに、玉浦西地区内の公園、貞山緑道の樹木には玉浦小学校の児童手作りの名札が付けられている。



玉浦小学校による公園樹木のプレート作製



玉浦中学校によるタンク表面のデザイン作成



玉浦中学校による公園名の提案



公園銘板は玉浦中学校の生徒の書で作製

### (3)玉浦西地区に大型商業施設「フーズガーデン玉浦食彩館」がオープン

2014年（平成26年）10月に着工し、翌2015年（平成27年）6月1日に竣工、7月7日にオープンしたこの施設は、玉浦西地区にとどまらず玉浦地区全体の「生活利便施設」として機能している。



フーズガーデン玉浦食彩館

### (4)玉浦コミュニティセンター開所

2017年（平成29年）5月1日、玉浦地区に新たにコミュニティセンターが完成し、開所式を行った。

施設は、防災・災害時避難所の機能を備え、平屋建て、床面積約800㎡。用途に合わせて大きさを換えられる多目的室、防音機能を備えた交流室、プロパンガスの調理台4台が備わった調理室、大雨時などに一時避難もできる和室、市民図書館の東分館として設置している図書コーナー、地域展示コーナー、学習コーナーがあり、地域のコミュニティ活動の拠点となる施設となっている。



2017年（平成29年）5月1日、玉浦地区に新たにコミュニティセンター完成

また、災害などによる停電時においても、発電機により一部の区画で照明や電気器具の利用が可能となっている。



玉浦コミュニティセンター全景

### (5)移転した住民代表の言葉

#### 中川勝義さん（玉浦西まちづくり住民協議会会長）

これまでの間、多くの方々から多大なるご支援をいただきましてここに新しい「まち」玉浦西が誕生しました。私たちは、この慶びをこれまでご支援いただいた多くの方々に感謝を込めて「まち開き」のイベントを開催しました。皆さまに、新しい「まち」を見ていただくことで、ありがたいの気持ちを伝えたいと思っております。

#### 斎藤洋子さん（玉浦西地区まちづくり検討委員）

大勢の人生を狂わせた東日本大震災。あの日から、何度涙を流したでしょうか。たくさんの方の支援に支えられ、わずか3年半で仮設住宅から玉浦西へ移ることができました。感謝の気持ちでいっぱいです。本当にありがとうございます。「玉浦西まち開き」で、笑顔と元気になった姿、緑豊かなまちを見ていただきたいと思います。

#### 猪股玲那さん（玉浦中学校2年）

昨年10月に玉浦西地区に自宅を再建して移り住んできました。震災後、アパートに4人で住んでいてとても狭かったので、引越して自分だけの部屋ができ、すごくうれしかったです。自宅周辺には玉浦中学校の生徒が名称を考えた4つの公園があり、友人とスポーツ等をしたりして体を動かして、楽しいひとときを過ごしています。震災が発生して、見慣れた景色が大きく変わってしまい、私はとても言葉がでませんでした。でも、4年経った今、少しずつ復興していく玉浦地区に喜びを感じています。この「玉浦」という故郷に誇りをもって今を生きていきたいと思えます。

（岩沼市「玉浦西のあゆみ～想いは未来へ～」より）

## (6)玉浦西記念碑の設置

玉浦西地区の入り口に記念碑が設置されている。2015年（平成27年）7月19日に開催されたまち開きの日に除幕式が行われ、同碑には、以下のとおり刻まれている。

### ～想いは未来へ～

岩沼市の沿岸部には、松並豊かな貞山堀沿いに、相野釜、藤曾根、二野倉、長谷釜、蒲崎、新浜の6つの地区があった。東に太平洋の海原が広がり、西に蔵王の山並みが望まれ、実り豊かな土地であり、人々の輪をつなげてくれたふるさとであった。

平成23年（2011年）3月11日午後2時46分、太平洋三陸沖を震源とするマグニチュード9.0の大地震が発生し、その約1時間後に来襲した大津波により181人の尊い命が奪われ、6つの地区の人々は安住の地を失った。

その後、6つの地区の人々は、ふるさとを離れこの地に住むことを決断し、一人ひとりの想いを形にし、コミュニティを大切にしながら新たなまちづくりを始めた。

この地は、もともと20ヘクタールの稲田であったが、大震災から3年が経過した平成26年（2014年）4月には、居住を開始できるまでに至った。

この新たなふるすとは、玉浦の名を後世に残すため「玉浦西」と名付けた。

先人から受け継がれたふるさとの歴史や誇りとともに、大震災による数え切れない教訓や支援に対する感謝の心を未来に引き継ぎ、そして、「玉浦西」に集った人々の「想い」が未来へ届くことを願い、ここに、この碑を刻む。



2014年（平成26年）12月20日、震災復興ポスター「宮城から感謝をこめて」撮影（楽々公園）

## 東日本大震災 岩沼市の記録 ダイジェスト版

発行日 2020年（令和2年）3月

発行者 宮城県岩沼市

〒989-2480

宮城県岩沼市桜一丁目6番20号

制 作 株式会社パスコ





# 東日本大震災 岩沼市の記録

ダイジェスト版



## 岩沼市

があふれる“健幸”先進都市